

不確定原稿

○出席委員（7名）

与座 武君	本多 夏帆君	小林 まさよし君
落合 勝利君	さこう もみ君	西園寺 みきこ君
深沢 達也君		

○欠席委員

なし

○出席説明員

小美濃 市長	伊藤 副市長	荻野 副市長
吉清 総合政策部長	齋藤 行政経営担当部長	一ノ関 総務部長
樋爪 財務部長	毛利 市民活動担当部長	田中 保健医療担当部長

○出席事務局職員

菅原 事務局長 村瀬 事務局次長

○事 件

- (1) 陳受7第9号 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出に関する陳情
- (2) 調査事項（行政報告）について

不確定原稿

○午前10時00分 開 会

【与座委員長】 ただいまより総務委員会を開会いたします。

初めに、傍聴についてお諮りいたします。定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【与座委員長】 異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

日程第1、陳受7第9号 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出に関する陳情を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【与座委員長】 これにて質疑を終わります。

陳情の取扱いについての御意見を伺います。

【深沢委員】 継続を主張したいと思います。

その理由は、12月の本委員会において継続とした、その事由が、1回、知識の共有化、それから調査研究を、みんなで総務委員会として、機関としてやった上で出そうということで年が越えたわけですけども、簡単に言うと、各自はそれぞれ調査して、例えば我々で言えば、仮に先生を呼んでくるとすると、どういう人が適材なのかとか、いろいろ議論はし、ほかの皆さんもそれぞれ調査されているわけですが、結局、今般の諸事情によって、ちょっと今日になってしまったと、今日までにできなかったという経過があります。

したがって、急ぎ、次の第1回定例会には結論を出すという方向性で、総務委員会としてのいわゆる勉強する場を設定するというのを、正副委員長でぜひお取り計らいいただきたいという願意を込め、継続とさせていただければと思います。賛否の問題で、やはりみんなで共有化した上で結論は出すべきだということでございます。

以上です。

【与座委員長】 ほかに、いいですか。

それでは、「継続」という声がありますので、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【与座委員長】 異議なしと認め、よって、本件は継続審査と決しました。

【与座委員長】 次に、行政報告に入ります。

1番目、武蔵野市の将来人口推計（令和8（2026）年～令和37（2055）年）についての報告をお願いいたします。

【齋藤企画調整課長】 それでは、今年度作成いたしました新たな将来人口推計がまとまりましたので、御報告させていただきます。お手元の報告書冊子のほうをお願いいたします。

まず、表紙をお開きいただき、裏面の目次のほうをお願いいたします。第1章から第4章まで、本文

不確定原稿

で20ページとなり、さらに参考といたしまして、実際の推計結果のデータを添付しているところがございます。

それでは、内容につきまして、概略のほうを説明いたします。1ページ、第1章は、概要になります。

1、推計対象人口については、総人口、日本人人口と外国人人口を年齢3区分別に、また世帯数、さらに町丁目別の推計を行っております。前回実施しました昼間人口はほぼ活用されていなかったため、コスト削減の観点から今回は対象外としました。

次に、2、留意点についてですが、今回の推計を実施するに至った背景として、推計から総人口の1%程度乖離が1年間続いた場合に推計の見直しを行うと、現行の長期計画に規定されております、前回、令和4年の推計値と実績値が、記載のとおり、約1%、1年にわたり乖離したため、改めて今回推計のほうをやり直すというものでございます。

なお、推計の手法や考え方は最新の状況を考慮しており、(1)の出生要因の設定方法、(2)外国人人口の推計方法を、それぞれ見直したことを記載しているところでございます。

2ページをお願いいたします。第2章は人口及び世帯にかかる現況整理・分析として、武蔵野市のこれまでの人口の動向をまとめています。

2、人口等の推移ですが、まず総人口の長期的な推移について、昭和60年から令和7年まで、約40年間のグラフを示し、日本人人口と外国人人口の推移も棒グラフのほうで視覚的に表現をしています。昭和62年の人口は13万7,729人でしたが、その後一時的に減少し、再び上昇に転じ、令和7年には14万8,034人となりました。この40年間で約1万人強の増加となっているところでございます。また、外国人の割合も0.7%から2.8%と、約4倍となっているところでございます。

3ページをお願いいたします。こちらは5歳階級別人口ピラミッドの図表となります。上段は令和7年、下段が前回の令和4年でございます。比較するとこの3年間、年少人口が微減、老年人口が微増しております。また、一番多い年齢層が、団塊ジュニア世代が年齢を重ねた関係で、前回から変わって、令和7年は男女共に50から54歳の区分が一番人数が多い形になっています。

4ページをお願いいたします。次に日本人人口の推移です。4年まで右肩上がりが増加し、次の令和5年から減少に転じた形になっています。前回、令和4年の人口推計は、日本人の右肩上がりが続いていた、この趨勢が影響したと言えます。下段は日本人の年齢3区分のグラフです。40年前と比べて、年少人口は17.6%から11.7%、約6ポイントの減、生産年齢人口はピークの平成4年、74.2%から65.1%、約9ポイントの減、老年人口は9.6%から23.2%、14ポイント弱の増という内訳になっており、少子高齢化の進行が見てとれます。

5ページをお願いいたします。次に外国人人口の推移です。約40年前、1,000人弱から上昇し、しばらく2,000人台前半あたりで推移をしておりましたが、平成26年から上昇に転じ、一旦コロナの影響で下がりますが、コロナ禍が明けた後はさらに上昇しているという形です。この令和4年からの急激な上がり方が、ちょうど今回の趨勢期間に当たり、この後の推計値に大きな影響を及ぼしているという形になります。

6ページ、お願いいたします。次に世帯数の推移になります。グラフにあるとおり、昭和60年の5万7,470世帯から7万9,250世帯と、この40年間で2万2,000世帯弱増えた形です。

不確定原稿

次の7ページは、令和2年の国勢調査の結果に基づいた家族類型別世帯数及び高齢者世帯数です。推移はそれぞれ図表のとおりですが、結果が公表されている最新の国勢調査が令和2年であるため、前回、令和4年の報告書と数値は同じになっております。

8ページのほうをお願いいたします。次に町丁目別人口の状況です。市内51町丁目別で、左側が前回、令和4年、右側が今回の令和7年です。構成割合の上位、下位、それぞれ5位までを色づけしております。例えばどの地域に老年人口が多いのかなど分かると思いますので、御参照ください。

9ページをお願いいたします。次に、前回、令和4年の人口推計と実績値の推移の比較でございます。今回将来人口推計を見直すことになった根拠がここに記載してございます。四角い薄いマークのラインが前回推計値、丸く濃いマークのラインが実績値を示しております。参考としまして、社人研の令和5年武蔵野市の推計値も表記しております。令和7年1月時点で推計値14万9,864人のところ、実績値14万8,034人で、差分1,830人、1.22%の乖離となりました。

ここまでが現状の分析となり、次のページから、今回の報告のメインとなります将来人口推計の内容となります。

10ページのほうをお願いいたします。第3章は将来人口推計の推計手法となります。まず推計モデルについてですが、今回もこれまでのモデル同様、出生、死亡の自然増減と転出入の社会増減、この2つの人口動態要因を基に算出するコーホート要因法を用いて推計しております。コーホート要因法による推計のやり方についてはフロー図のとおりでございます。

11ページのほうをお願いいたします。次に推計における要件の設定内容です。①推計期間は令和8年からの30年間、②基準人口は令和7年1月1日の人口、③趨勢期間は令和2年から令和6年の5年間とします。次に④生残率ですが、これはある年齢の人口が次の年齢に達するまで生存している割合を示すもので、次のページにあります、令和2年の政府統計結果の市町村別生命表、武蔵野市分を使って算定しております。

続いて12ページ、⑤が出生率と出生性比についてです。今回は子ども女性比のほうで算出しており、日本人、外国人別の子ども女性比の推移を下グラフで示しております。これは、ゼロ歳の人口に対して20から44歳の女性人口で割り返した割合で、推移を見ますと、日本人では令和5年以降、右肩下がりで割合も下がっており、出生率の減少がここでも見てとれます。また、出生性比は直近5年間の平均値を取っておりまして、数値は102.7といたしました。これは、女の子100人に対し男の子が102.7ということの意味しているところでございます。

13ページをお願いします。続いて、⑥純移動率になります。趨勢期間を対象に、年齢別にグラフ化しております。濃い色が男性、薄い色が女性で、数値ゼロから上が転入の超過、下が転出超過となっております。男女とも18歳から24歳あたりで転入超過が顕著となっております。

条件の最後、⑦開発要因についてですが、今回の趨勢期間に大型マンションなど、補正対象となるような開発はありませんでした。

(3) 町丁目別人口、(4) 世帯数については、推計に当たっての留意事項等が記載されておりますので、御参照ください。

14ページをお願いします。本文最後、第4章として、こちらが将来人口推計の結果をまとめたものに

不確定原稿

なります。

まず、(1)の総人口についてです。図表に示すとおり、人口は緩やかに減少し、30年後は14万3,749人になると推計されました。これは令和7年の比較で4,266人、2.9%の減少になる想定です。なお、外国人の割合については、現在の2.8%から7.9%と、かなり増えていく見立てとなっております。

15ページをお願いします。こちらは5歳階級別の人口ピラミッドの図表です。上段が令和37年、下段が令和7年となります。令和7年に比べ、年少人口は11.6%から9.7%、約2ポイントの減、生産年齢人口は65.7%から60.4%、約5ポイント強の減、老年人口が22.7%から29.9%、7ポイント強の増という推計値になり、高齢化がさらに進行する見込みとなっております。

16ページをお願いします。こちらは日本人の推計になります。先ほど総人口では緩やかに減少と申し上げましたが、日本人のみ総数で見ますと減少傾向はさらに強くなり、令和7年14万3,823人のところ、30年後は13万2,438人、差引き1万1,385人、7.9%の減少を見込んでおります。また3区分別で見ると、生産年齢人口の減や老年人口の増は、総人口よりもさらに顕著に大きくなっているのが見てとれます。

17ページをお願いいたします。こちらは外国人の推計になります。推計期間の外国人増加率が反映され、令和7年4,192人から30年後は1万1,311人と、かなり増える見込みとなっております。ただし、冒頭にも記載しておりますが、外国人人口は社会経済環境による影響、特に国の外国人受入れ政策等によりまして、大きく変化する可能性があり、正確な予測は不可能である旨は御承知おきいただければと思います。

次に、18ページは世帯数の見込みです。総人口は緩やかに減少を見込んでおりますが、19ページの世帯数の内訳の図表のとおり、単独世帯の増加の影響等により、世帯数は増える見込みとなっております。

本文20ページ、最後は、町丁目区別人口の推計値です。左側が令和7年、右側が令和37年の内訳です。なお、町丁目別人口の推計については、13ページにも注記を入れておりますが、人口の母数が少なく、かつ出生率や純移動率も地域別で算出しているわけではございませんので、正確に算出することは難しいことも御承知おきください。表の見方のほうは先ほどと同じになります。

最後に参考資料として、今説明申し上げました総人口、日本人人口、外国人人口の将来推計の年度別、年齢別データのほうを添付しておりますので、御参照ください。

報告は以上となります。

【与座委員長】 ありがとうございます。それでは、報告に対する質疑、挙手をお願いいたします。

【小林委員】 よろしく申し上げます。先ほど話がありましたように、前回の人口推計と1%の乖離が続いたということで見直しがあったと。これについては予算が470万円ぐらいかかって、労働力もかかっているということです。また財政シミュレーションも見直すということだと思うので、それなりに簡単に見直しがあつてはならないものだったはずなのに、見直しがあつたということだと思えます。この件について、できるだけ建設的な議論を進めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

実は私が武蔵野市議会議員を目指した、志したきっかけの一つが、この将来人口推計だったのです。以前資料を見たら右肩上がりだ驚いたと。こんなことはないだろうというところ。その時点で思ったのは、問題意識、責任感が欠如しているのではないかなというように思いました。議員になっても御承知のように、この人口推計、武蔵野市の計画に様々使われるもので極めて重要なもの、これについて強い

不確定原稿

問題意識を持って。こちらの表、黒い線ですけれども、前回の分です。右肩上がりに人口が増加する。

全国の人口は、2053年には1億人割れと言われるにもかかわらず、前回、2052年には16万2,000人という形で、1万数千人か、人口が増えるとしていて、こんなことはないでしょうというような議論をしてきましたけれども、残念ながら市側には全く耳を傾けてもらえず、右肩上がりを出してきたのが、でもやはりおかしかったということになったと思っています。

まず最初に伺いたいのは、この将来人口推計は、問題意識を持って、責任感のある推計値として自信を持って出したものでいいか、この点についてお伺いしたいと思います。

【齋藤企画調整課長】 小林委員のおっしゃるとおりかと思えます。前回、令和4年のときには、最終的に30年後、16万人を超えるような、そういった数値。今回14万人中盤ぐらいですので、かなり人数的には違うというところで、おっしゃるとおりかと思えます。

まず結論としましては、事業者のほうも変更になりました。前回のほうの実は検証もしてもらったりもしておりますが、我々としては、一定今回、少し先ほども私のほうから説明申し上げましたけれども、要件のほうも精度を高めるために、直近のゼロ歳児の人口もきちんと反映できるように、子ども女性比を採用したりとか、外国人のほうも前回は一律の増加率法だったのですけれども、コーホート要因法を一応外国人だけでかけていますので、一定このような形で推移するのではないかなということ、事業者のほうとも何度もやり取りしまして、責任を持って今回はお出しできると。今回というか、前回は責任を持って一応お出しはしているのですけれども、そういったものの検証を加えながら今回はやったということで御理解いただければと思います。

【小林委員】 ありがとうございます。事業者変更については率直に評価したいと思います。この点、後で聞こうと思ったのですけれども。これだけ変わったものを出したのを替えずにいたらどうなのだろうというように考えていたところでしたが、替わったということは、そこは本当に率直に評価したいと思います。

具体的な数字のほうに入りたいと思います。令和4年12月の将来人口推計は右肩上がりに増加してというところでしたけれども、今回公表した推計値は大きく変わっていると思います。今回の推計値について、この違いについてどのように考えているのか、要因分析などをお願いします。

【齋藤企画調整課長】 今回の要因分析というところなのですが、まず、事業者を替えたということでお話ししましたけれども、少し前回の推計に関しまして、新たな事業者、これはプロポーザルで決まったのですけれども、実は前回のほうの検証自体もしていただきました。前回のデータを用いて、少し手法のほうは前回の事業者と今回事業者は違いますけれども、コーホート要因法で行っていただいたという形になります。

今申し上げた、小林委員からお話しいただきましたけど、実は前回のほうのデータを使って今回の事業者が検証し直しても、結果としてはほぼ一致であったということは見てとれました。それはちょっと理由にもつながっていくのですが、前回の推計の基礎となりました平成29年から令和3年までの人口の増加傾向、やはりこれを将来へ投影させた結果という形になっておりますので、当時のトレンドを反映する以上、どうしてもどの事業者でも、一定ああいふ結果になっていたのかなというふうに思っているところでございます。

不確定原稿

今回の推計に関しましては、この報告書を御覧になってよくお分かりになると思います。4ページの辺りをちょっと見ていただければと思うのですが、ちょうど前回の推計の趨勢期間のところというのは、ずっと日本人の人口が増加傾向、ずっと右肩上がりで行っていたところ、ここをそのままやはりトレースしますので、趨勢期間を、どうしても人数が増えると。

今回は、全てが趨勢期間ではありません、令和6年までですので、令和4年から5年、6年と、要は右肩下がりになってきているという、ここが転換して今回の推計になっているというところで、転入超過が続いていた令和3年、4年までのところから、やはりそこが少し落ち着いて、その後また出生率もかなり影響しているというところで今回の推計値になっているということで、その辺の違いが出ているということを御理解いただければと思います。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。お伺いしたいこと、この後にしようとしていたのを、ちょっと先にお伺いしようと思います。今プロポーザルでコーホート要因法で結果は一致した、前回と同じような結果になった、業者が替わってもという話でした。しかし、そこで僕は前回のときに、この算出方法でいいのかというような問題を指摘したと思うのです。この点についてはよく御理解いただいていると。吉清部長なんかは特によく御理解していると思うのですが、僕がどういうところを指摘したのか、今回そこが変わったのかどうか、教えてもらえますか。

【齋藤企画調整課長】 人口推計のほうの手法かと思います。まず将来人口推計の手法は幾つかございますけれども、今回も前回に引き続きましてコーホート要因法を使ったという形になっています。社人研の推計をはじめ、多くの自治体で採用されている、一応最も標準的かつ信頼性の高い手法という形です。

一部の自治体では、例えばコーホート変化率法という、変化、要は人口の変化を見て、それを将来にあてがうような、そういったやり方等もあるのですが、そうするとやはり出生とか死亡とか、転出、転入を見ない形のものになりますので、そこは簡便な分、ちょっと精度には欠けるといってもあります。

いろいろな手法はあろうかと思うのですが、我々としましては、人口変化の要因をやはり多角的に捉えることができるコーホート要因法のほうが適切であるということで考えました。ただ、そのコーホート要因法をするにしても、中には補正係数的なものをやはり考えるというところがありますので、そこをどうまたシナリオをつくってやるのか、そういうところはまた難しいところです。

前回は、ちょうどコロナの期間中でしたので、この報告書のほうも前回と比べると、大分シンプルになっていますが、前回はこの半分をコロナの影響をシナリオ分析しながら、一応あてがっているというところもありました。今回はそういうことをせずに、単純に今の趨勢期間を見ているというところがございますので、その辺の違いもあるということで御理解いただければと思います。

【小林委員】 今回の回答では、僕が指摘したことが理解されていなかったのではないかなと思うのですが、吉清部長、どう思いますか。僕のほうからもう回答しますが、流入、今回純出入率を使っているわけです。ここに問題があるということを僕は言っていたのです。

人口1億2,000万人が全体でいる中で、流出入者が1万2,000人いたといたら、この分母というのを

不確定原稿

全体の人口で測らなければ駄目だというような指摘をしたのです。それは純ではないのです。だけど、今、市がやっているのは、この差が1,000人。例えば流入が1万2,000人いて、今年流出が1万1,000人いたら、その差が1,000人だから、その差をずっと見ていきましょうという話。これは僕は違うだろうということを指摘したのです。

なぜなら、入ってくる人の人数は変わってくるから。人口が今1億2,000万人だけど、この先、30年後には1億人を割れるというふうに言われているのであるならば、ここは入ってくる人は1億人を分母にしなければいけないのではないかということも指摘してきたのです。だから人口が右肩上がりに増えていくという。入ってくる人が多く出てしまうようなことになっていたのだということも指摘させていただきました。この点についてはどのようにお考えなのか、御答弁ください。

【吉清総合政策部長】 今御質問いただいた件についてなのですが、まずこの人口推計の手法として、国の関係機関のいわゆる社人研ですとか、多くの、ほとんど——に近いですが——の自治体で、コーホート要因法という手法を使っています。そういった中で武蔵野市だけなかなか違ったものを使う。

当然先ほど課長が申し上げたように、市独自で持っているデータもございますので、ほかの部分でできるだけ精度を上げるということをするのは大事だと思いますが、根本的にほかの自治体で取っていない方法を取るというのはなかなか、市は専門機関ではございませんので難しいかなというのと、やはり確かにコーホート要因法は過去の状況から見ていくものですので、トレンドが変化するときにはずれが多く出る。それは社人研の結果を見てもそうですし、本市の過去の結果を見てもそうですので、その課題はございますが、大きく手法を変えるというのはなかなか難しいかなと、思っているところでございます。

【小林委員】 ありがとうございます。今なかなか難しいというような話がありましたけど、私はできないことではないと思っています、このぐらい。僕も将来見通しをつくる仕事をしていました、証券アナリストとして。分母、分子を変えるだけです。比率を取り直して、当てただけです。そんな全国的に一千七百幾つかある自治体の全部、コーホートでやり直してくれと言っているわけではないです。

これをやらないと、より正確に近づく数字が出てこない。入ってくる人数が、分母が変わってくるのに、ずっとこれだと、今だと1億2,000万人が続く前提で、入ってくる人数が計算されるということになるわけです。これは僕は大きな問題で変わっていないということで。変えたこととしての事業者の変更は評価します。だけどこの点、僕がずっと指摘してきたことについて全く対応していないということについては、大きな問題があるということは指摘させていただきます。これはよく心に留めてください。

その上で、最終年度を見ると令和34年です。前回の推定ですね。令和34年。日本人人口が今回の推計値とどのぐらいの差があるというように御認識されているのか、お願いします。

【齋藤企画調整課長】 今回の30年後で、少し3年のずれがありますけれども、30年後同士のほうでということでありましたら、前回の。16万人。日本人。（「日本人で」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。失礼しました。15万6,513人です。今回が令和34年のところで、では比較してみますと、13万4,425人という形になります。ですので、差としてもかなり1万人を超える差が出ているというところで認識しております。

不確定原稿

【小林委員】 ありがとうございます。こちらが今おっしゃっていただいたところ。前回の数字です。15万7,000人まで増えていくものでした。一方で今回は13万4,000人です。今度は下がっているのです、国内人口。この差は2万2,000人になります。3,000人近いのかもしれない。人口が14%減少するということなのですけど。

これはすごく大きなものだと思うのですけれども、これについて、僕もこういう結果になるだろうというふうには思っているのですが、これよりももっと、先ほどの答弁、コーホート要因法で純移動率をつくっている限り、またこれを下回るのだろうなと僕は思っているのですけれども、この点、2万2,000人も減っていると。大きく減ったことについて、市はどのような影響があるというふうに考えているのか教えてください。

【齋藤企画調整課長】 なぜここまで差が出るのかというところかと思えます。先ほどちょっと申し上げましたけれども、人口推計の特性が少しあるのかなと思っております。この辺は御理解いただきたいところなのですが、ある一定の期間のトレンドを、やはり将来に投影した結果という形になります。ですので予測というよりは、投影をしているというところで基づいてやっています。

近年のように、ライフスタイルの変化であったりとか、社会情勢の変動、こういったものが非常に激しい時代におきましては、なかなかこういった正確に——正確にと言うとちょっとあれなのですけれども、なかなかしっかりと見込むところは難しいということになります。そのために武蔵野市のほうとしましては、4年に一度、長期計画の策定のために人口推計のやり直しをしているというところ、プラス、今回のように一定基準乖離した場合でも、機動的に推計のほうをやり直しているというところがございますので、こういったところで繰り返すことで、やはり精度を担保していく必要があるのかなというふうに思っております。

影響に関しましてはおっしゃるとおりで、この後また、改めて財政シミュレーションのほうの報告がありますが、市税とか、あと扶助費とか、様々この人口のほうの動きには、財政的なものもかなり影響してまいりますので、そういったところをしっかりとまた、4年に1回の切り返しのところで人口の動態を捉えながら、しっかりとそれに沿った形で政策立案をしていくというところが重要になってくるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。趨勢期間でやるとこうなったというところなのですけども、やはりそれだけで出してくるのが問題意識と責任感の欠如だと、僕は思っているのです。思ってしまうのです、僕は。税金も労働力も投入されて、極めて重要なこの将来人口に従って様々な計画がつけられていく。財政シミュレーションもつけられていく。財政計画もつけられていく。にもかかわらず、推計計画がこうなりましたから、こうなって外れました。それって問題意識、責任感が欠如しているというふうに僕は思うのですけど、いかがですか。御回答お願いします。

【齋藤企画調整課長】 ちょっと責任とかそういうことで、なかなか難しいところではあるのですけれども、おっしゃるとおり推計の精度、この高める努力というのはもう不可欠であると思っています。ただ一方、統計上の限界というものもやはり認識しておく必要があるかなというふうに思っておりますのでございます。少し未来を当てる予言ではなくて、あくまでちょっと政策立案のための基礎情報とし

不確定原稿

て、我々は将来人口推計をしております。そういった乖離が発生したときには、今回のように早期に検知をしまして、それに基づいて政策立案、また柔軟に修正、適正化していくということが必要だと思っております。

ちょっと責任というところになると、確かに責任を持ってお出ししている、毎回そういう形にはなりませんけれども、なかなかこれ以上の手法というものは、やはりどうしても限界があるというところで、その辺は少し御理解いただけると幸いです。

以上です。

【小林委員】 繰り返しになるので、この件についてはこれ以上言わないようにしますが、限界に僕は挑戦していないと思います。まだまだこの純移動率の算出方法を変えれば、もっと現実に近い数字を僕は出せるというように思っています。単なる趨勢期間だけでこうなりました。何も工夫がないではないですか。これで市政に大きな影響があるのです。

ではその影響についてどのくらいあるのかと、これも単純な試算だけどしてみました。それがこの表のグレーの部分なのです。何かというと、この人口の差を表しているのです。人口の差掛ける市民1人当たり市税の30万円というものを掛けたものになっています。要は何を言っているかということ、前回の長期財政シミュレーションがもし今回の数字を使っていたならば。その税収の面に関してです。市税が30万円と単純化していますけど、どの程度影響があるのかというのを見てみました。

さっき2.2万人の差があると言っていました。市民1人当たり30万円だと66億円減収になるのです。1年間です。平成34年だけで。それが30年間だと幾らになるか。1,000億円になるのです。1,000億円の減収というふうに単純に試算されるのです。この点についてはどのように考えますか。

【齋藤企画調整課長】 すみません、ちょっとこの辺は財政シミュレーションを来月に一応報告予定ということで、また改めて今回の人口推計を使って、それに基づいて今回また試算し直しているというところで、そちらで御覧いただければと思いますが、ただちょっと今、人口が単純に2万人ということになりましたけど、市税等で見ますと、やはり生産年齢人口のところが影響してきますので、その辺はもうちょっと細かいレベルで見るというところも、ちょっと重要な視点になってくるかなと思っています。

私も財政シミュレーションをまだ見ていませんが、また改めて来月報告があるということでお聞きしておりますので、その中で、市税のほう、あと扶助費、繰出金、この辺の社会保障費のほうに影響してくるような形になるかと思っておりますので、その辺ちょっと注視いただければと思います。

以上です。

【小林委員】 長期財政シミュレーションなど、この先の話ということですが、これだけずれると。こういうのこうです、人口の動きが。大きくこの財政収入にも影響し、行財政運営、市政運営に影響してくるわけです。例えば公共施設を造るにしても、いただいた2.08とありましたけれども、それも変わってくるわけです。

計画期間だけ、それであればいいのかという答弁もありましたけど、そういうものではないと思うのです。きちんと市民の皆様、中長期的な時間軸を持って、本当にこれをどうすべきなのか。こんな楽観的な数字を前回出してきたことによって。もし今回のだったら、また違う計画になっているかもしれ

不確定原稿

ないです。もっと厳しく財政運営が行われていたかもしれないのです。

そういう影響がある中で、私は今後、公共施設の再整備計画とかいろいろなことを見直していかないと。1,000億円です、単純計算。そういった必要性があると思うのですが、ちょっと関係ある部署かどうか分からないのですが、ちょっと御回答お願いします。

【吉清総合政策部長】 今、特に財政的な影響についてということで御質問いただきました。財政的なものは、よりこちらでシミュレーションを出したものは、今後また御報告をさせていただくことでございますが、今実際には、少子高齢化はこの間ずっと進んできておりまして、その間、生産年齢人口で見れば増えてございます。

また、単純に例えば、施設に関して学校ですとか保育の施設というのは、子どもの人口によって規模感というのは、当然そのときなりに計画は変わってくるものですが、扶助費、物件費のように人口に応じて減っていくものもございまして、なかなかこれまでの財政計画を見ても、20年、30年間をしっかりと見ながら計画を立てていくことは大事ですが、人口と同じように例えば税制も一つ変わっただけで、30年換算で言えば、100億円単位で動くようなものもございまして。

なので、そういった変動も全体的に見ながら、計画をしっかりとローリングしながら進めてこようというのが、今までの武蔵野市の考え方でございまして、もちろん委員からいただいた意見も、そういったいただいた意見の一つの重要な御意見ですので、そちらもしっかり考えつつ、今後また、これからつくっていく計画等に向けてどう反映させていくべきか、市としても考えてまいりたいと思います。

【小林委員】 ちょっと残念な答弁だったと思います。言い訳が多くて問題だったことを認めていない、こんなふうに思います。私の今の印象です。私の意見を聞くといいましたけど、聞いていないではないですか。さんざん個別にも議論しました。純移動率は変わっていないではないですか。聞いていないです。僕の言ったことをほとんど聞いていないと思っています。事業者が替わったのは、それはポジティブです。

だけれども、今言ったのは何も問題。これは市民に、ではどう考えている、どういう思いがあるのか、教えてください。僕だったらこれだけ外して、市民に対して、行財政運営について失敗した、申し訳ないというような気持ちもあります。出てきます。僕が担当者だったら。その点について吉清部長、どうお考えなのか教えてください。4年間この担当をしていますよね、僕が議員になって。

【吉清総合政策部長】 おっしゃったとおり、人口推計に関してはこの4年間——この4年間ではないですね、3年間後にあったもので置き換わりました。状況としては、市もこれまで、逆に人口が二十数年前から、それまで横ばい、微減だったところが増に転じたときもございました。なかなかそのトレンドの変わったときというのは、そういった推計というのがずれますので、そこを予想というのはなかなか市役所レベルでは難しい部分も。

人口推計に関しましても、本当に皆さんが、武蔵野市独自のやり方で、ほかではやっていない推計の方法というお話で、それはもしかしたら可能性はあるのかもしれませんが、なかなか本当に多くのところで用いられている手法、統計的に、より精度が高いだろうとされているもの以外を使うというのは、なかなか難しいかなと思います。当然変化したときには、変化に対してどう対応するのだというのは問われますので、そこに関してはまず、どういう変化が起こったのかをしっかりと説明した上で、皆さんの

不確定原稿

御意見もいただきながら、どう対応していくかというのを考えていくのが大事なのかなと思います。

【小林委員】 言い訳と問題意識、問題がないというか、また繰り返しになりました。部長からの答弁は非常に残念な答弁なのですけど。税金と職員の労働力が投入されているわけです。これも含めて理事者の方からちょっと、どうお考えなのか、御回答いただけますか。部長からは全く問題があるというような答弁は聞こえていないのです。ちょっと御回答をお願いします。

【伊藤副市長】 そもそも何のために人口推計をやるかという話ですけれども、それは長期計画策定のときに将来を見越して財政シミュレーションを立てる。財政計画自体は5年間ですから、そんなにずれていないのです。ただ財政規律。武蔵野はお金もあるとみんな思っている、そういう状況もあるので、将来を見越して、その人口推計を基に財政シミュレーションを立てて、やはり財政規律というのを定めていかなければいけない。そういう意味も含めて財政シミュレーションをしています。

だからこれを、当たるか、当たらないかとかということではなくて、こういうトレンドなので、こういう施策を打ったほうがいいだろうという議論をしています。ですので、そこが重要だという認識でいただきたいと思います。根拠のないシミュレーションというのはやはりなかなかしづらい。この基礎情報をどう使うかということですので、答弁の繰り返しになりますが、精度は高めていきたいと思っています。それは引き続き努力してまいりたいと思います。

【小林委員】 財政規律という話と根拠のない数字がありました。数字が大きく見えるということは、財政規律に対して反しているのではないですかというのが1点です。

根拠がないと言うのですけれども、さっきの移動率のところに関して見れば、根拠を変えれば別に十分な根拠になります。その工夫ができていないのです。さらに言えば、今の答弁も、税金と労働力が投入されたけど何も問題がなかった、仕方がなかったという答弁だったと私は認識しましたが、残念だということはお伝えしたいと思います。これは問題だと思います、これだけ大きく外して。

推定値について、ちょっとこの次の話にしたいと思いますけれども、零歳児の人数について見たいと思います。こちらの横の参考数値です。ここにあるものです。これは学校改築事業にも大きな影響を与える、極めてその零歳児の状況というのは重要だというように僕は思っています。令和8年の見込みは863人だと書いてあります。

そこから、ではどうやってこの数字が変わっていくのかなと思うと、令和22年、23年、15年後まで、ここは918人まで増加するのです。その後は若干微減ということなのですが、最終年度、令和37年は857人なので、863人から857人って、ほぼ変わっていないのです。これが現実的かという、そういう問題意識を持たれた職員は誰もいなかったのかなと思うのですけど、その点についてどのような議論がされたのか教えてください。

【齋藤企画調整課長】 今、この件は日本人のほうのゼロ歳児を御覧になっているという認識でよろしいでしょうか。（発言する者あり）分かりました。ちょっとゼロ歳児に関しましては、先ほども少し説明の中でも申し上げましたけれども、一応直近の令和8年1月1日の人数等も少し見据える部分がありましたので、補正を一定入れているという形にはなります。

ゼロ歳児はコーホート要因法のほうの表、一応ページとしては10ページを御覧いただければと思いますが、ゼロ歳児だけの算出は非常に難しいのです。ほかの年齢というのは、今いらっしゃるところから

不確定原稿

生残率、純移動率を掛け合わせて人数は予測できるのが、今まだ何も生まれていない状況からゼロ歳児を見立てないといけないというところの難しさがあります。今回、算出としては子ども女性比になりますので、20から44歳の女性の人数に比例するような形の動きをするということで御理解いただければと思います。ですので、今こういった数値の若干薄い波があるというところに関しては、そういった20から44歳の女性の人数の変動だということです。

それから一旦上がるというのは、今のその人数のほうが、要は20から44歳の人数が上がってくるのですが、今ちょうど出生率が半分下がってきている。ここ直近3年ぐらい下がっております。この最後、30年間をやっているというのは、今のゼロ歳、令和8年のゼロ歳だとすると、このお子さんたちの女性が、20年後には20歳のほうに入ってくるような形になりますので、ちょうど出生率が今下がっている子たちの数字が、20年後にこの20から44歳の子ども女性比の分母に入ってくるというところ。

こういったところが影響してこういう人数になっているという形でございますので、ちょっとこれをどう分析するのかというのはなかなか難しいところなのですが、やはりこの出生率の減というのは非常に大きな、もうこれは武蔵野だけではなくて、国の問題にもなっていますので、いかにこの辺を増やしていくかということが重要になってくるというふうに思っております。ですので市としてもそういったところのできる限りの施策、そういったものをやはりこういった推計を見ながら打っていくところかなと思っています。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。私はこんな推移になることがないだろうと思っています。問題意識を持っていて、では何が問題だった、何でこうなるのだろうというのを、私なりに見てみました。

問題の一つは、純出入率を使っているということに僕はあると思っていますけれども、まず具体的に数字のほうで言うと、国の出生数の推移って見たことはありますか、全体の。令和8年は74万人と推計されている。これよりもっと下がるはずだと思うのですが、推計値はそうでした。30年後の令和37年には52万人。その間、要は74万人から52万人に減っていく過程なのです。出生数が3割減る。減少傾向にあるわけです、そもそも。

では何で武蔵野市が横ばい、あるいは微増になるのか。ここについてはこういったことは、数字を見たらやはり強い違和感を持って、何でなのだろう、もしおかしかったら修正すべきなのではないか、それは何が必要なのかというのを考えてもらいたいです。

先ほどおっしゃっていた出生児の母の年齢、お母さんの年齢です。20歳から45歳の数というところ。そういう中で僕のほうで拾ったのは、25歳から39歳という15歳の幅。これは厚生省のデータによると、出生数の87%を占めるということになっているので、基本的にこのデータを参考に、ちょっと市のデータをいろいろ見てみたというところなんです。

現在の全国における25歳から39歳の人数は1,010万人です。これは15歳の幅なのです。ちょっと25歳になると長過ぎてしまうので、ちょっと15歳にしたのです。これはでもデータとしては、統計的には有意だと思うのですが、これからは3割減る。1,010万人なのですから、現在のゼロ歳から15歳児の人数を見ると、662万人になるのです。これは今のゼロ歳が25歳になるまで25年間です。出産する女性が3割以上減ると。不幸なこともあれば、それよりも減る可能性もありますし。少なくとも3割以

不確定原稿

上は減るということを示しているわけです。

でも、武蔵野市のデータはそうではないということです。この点についてどのような見解を持つのか教えてください。

【齋藤企画調整課長】 小林委員は一貫して、純移動率の補正をすべきなのではないかというお話が、要は、お子さんを産む女性の人口のほうにも影響するということからのお話なのではないかなというふうに思っております。

少し事業者のほうとも話をしてみたのですが、今回のこの純移動率の補正的な部分に関しましては、全国的な人口減少の影響というのは、やはり武蔵野市でも一定あるというところ。ただそこに関しては、やはり推計の基礎となる生残率であったりとか、あと出生率、要は自然増減、ここにはやはり一定影響しますというところではあるのですが、ちょっと難しいのは、その社会増減の転出入の部分なのですが、純移動率の部分というのは、やはり地域の魅力を反映するところの指標であるということもちょっと言われました。

やはり本市のように利便性が高く、住環境の整った、住宅需要の極めて高い地域であれば、日本全体の人口が減少局面にあったとしても、住替え先として選ばれるというところ。ですので純移動率はそこまで急激に下がらないのではないかというような、そんな話のやり取りも少しあったと記憶しているところでございます。

そういった意味で、純移動率をちょっと低く見積もってしまうと、逆にインフラ整備とか公共サービスの需要を過小評価してしまう可能性もありますので、この辺のところは本当に難しい部分ではあるのですが、だからこそ、本当に繰り返しになって申し訳ないのですけれども、我々としては、基本的に4年ごとに人口推計の見直しをして、一定転換した場合はこれをどうするのかということ、そこを基礎情報としてまた考えていくというところで、それを繰り返していくということで御理解いただければなというふうに思います。

以上です。

【小林委員】 ちょっと質問の答弁になっていないのですけれども。純出入率はやはりおかしいので、それがどうだと言われても、ちょっと僕としてはもう理解できないところです。

3割減少するという話を先ほどしました。一方で令和7年の武蔵野市の25歳から39歳の男女の数をこちらのほうのデータで見ると、令和7年が2万7,896人でした。25年後の令和32年の人数は2万8,244人でした。増えているのです。これは男女一緒の数なので、女性の数はちょっと今ここにはなかったのですが、後で情報開示請求して、もっと精査していこうと思っていますけれども、やはり増えているのです。

全国的に女性は3割減っています。男女含めての数字なので、では違うかもしれないだろうと言うかという話があるのですが、そんな大きな傾向としては変わらないです。それが増えているという。1%ですが増えているのです。こういったところがやはりおかしいのです。入ってくる人数がどうしても多く増えてくる。これが純移動率の問題だから、そこは分母を分けて出すと、より正確なものが出てくる、実態に近いものが出てくるのではないかと、このように言っているわけです。

答弁、回答は一緒だと思うのですが、これは大きな。そこを変えていかないといつまでたっても違う数字が出てきて、結果、またこれが大きくずれたら、次ずれたら、また責任問題です、また同じよう

不確定原稿

に。1%ずれの見直しとかといったら。これだけ指摘しているにもかかわらず。前回は、これまでも言ってきましたけど。それはきちんと理解しておいてください。

ちょっと違うテーマに入って、単独世帯数についても見て、確認したいと思います。19ページにあります。単独世帯数。ここで前回のと比較。これは単独世帯数が増えているのですけれども、これは年齢構成とすると、単独世帯数というのは何歳ぐらいの方が多いと認識すればいいのか、教えてください。

【齋藤企画調整課長】 こちらは、すみません、ちょっと私もこの辺明るくなくて申し訳ないのですが、まず世帯主率法ということで算出しているというところがございます。具体的に、5年に1回の国勢調査のデータのほうから算出される、各年齢層における世帯主の比率、それを将来年齢層の人口に掛け合わせることで世帯数を推計しているということでお聞きしているところがございます。

ここについては19ページに内訳のほうも書いておまして、単独世帯、うち高齢者単独世帯ということで、65歳以上のほうを一応分けているというところがございますが、御覧になっていただくとおり、令和7年が1万世帯ぐらいのところ、30年後には高齢者の単独世帯が6,000世帯程度増えるということですので、一定その世帯の年齢層も、かなり高齢化が高まっているということが見てとれるところがございます。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。世帯数について前回と比較すると、今回は、御覧いただければと思うのですけれども、2040年の数字、総数8万2,734、単独世帯数4万5,264のはずです。前回の2040年を見ると、総数は8万2,830というところで、ほぼ変わらないのです。けど単独世帯数が4万769なのです。5,000違うのです。今回のほうが多いのです。これについては高齢者が増えたからなのか、何が増えたからなのか。ちょっとお願いします。

【齋藤企画調整課長】 基本的には、今おっしゃっていただいた高齢者世帯のほうの単独世帯の見立てが増えたという形で捉えております。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。そこはでは、5,000近く増えたということですね。僕はちょっとその部分はきちんと数字が見られていないのですけど。では後でちょっと確認したいと思います。

そういう中で、純移動率について、ちょっと改めて前回との比較というところでお伺いしたいと思います。前回の比較と今回の移動率の比較、どちらが多くなっていますか。

【齋藤企画調整課長】 ちょっと多い、少ないとなると、数値的には、前回の令和4年の移動率の数値を見ますと、こちらが15から20歳の間の数値的なものは、0.18とか0.17あたりです。その辺を突いています。今回は0.15を下回っておりますので、数値のほうとしては、純移動率の数値としては今回のほうが低いということで認識しています。

【小林委員】 そうなのです。移動率は低いのです。そうすると、入ってくる人も少ないし、世帯数も、僕は若者は減っていいのではないかなと思っていますのです。けれども、ちょっとすみません、これはネットでは見ていないので、僕はちょっと分からないのですけど、またちょっと確認しますが、これ僕はちょっと違和感がある数字だというように思っています。この点についてちょっとまた確認したいと思います。

不確定原稿

それでやはり僕が市に要望したいのは、例えば基金運用管理方針、これについて20年債への投資というのは金利上昇局面で懸念があると。僕はそれをきちんと議論して、お話をさせてもらって、それをきちんと理解してもらって、変えてもらいました。それは今の金利水準を見ると、20年債は当時2%か3%を超える水準にあつて、ああ、よかったなと思っているのです、20年債に投資しなくて。それはよかったと思いますし、それはきちんと聞いてくれた、議論して検討して対応してくれたと、そこはだからすごく評価しています。

だけれども、この純移動率のところの変わらないというのは、僕は問題だと思います。これは本当に。これはこれ以上もう質問はしませんけれども、本当に残念。この点が変わらなかったことについては残念だと思いますし、先ほど申し上げましたけれども、これがまた大きくずれたら、責任問題というか、この先、将来にわたっても、この時代の将来人口推計を出してきたのはやはりおかしかった、あれがあったからこうなったのだと言われる可能性があるということをも十分認識して、問題意識と責任感の欠如がない形での行財政運営をお願いしたい。これをお願いして終わります。

【さこう委員】 よろしくお願ひします。今、小林さんが基本的に結構たくさん聞いてくださったので、ちょっと気になる点、幾つかだけ伺いたいと思います。

今回のこの将来人口推計の変更にあたって、財政シミュレーションはまた御報告いただけるということなのですが、既に影響が想定されているほかの計画とか、あと事業とかはあるのかというところがまず伺いたいのと、やはり大きく影響が出やすいところは、先ほど部長からもちょっとお話がありました、保育園・学校配置については、子どもの人口の推計の変更によって影響が生じるのかというところを、もう一度詳細を伺いたいと思います。

【齋藤企画調整課長】 さこう委員のおっしゃるとおり、影響が想定されるものは様々あるかと思ひます。一応今回のほうの児童生徒数に関しては、一体的な契約の中で、今、教育企画課のほうにデータは行っております。第二期の学校施設整備基本計画の中で、その辺は整理されていくという形です。あと、保育需要の部分に関しましても、このデータを受けまして、次年度、量の見込みの関係を、子どもプランの関係で、一応やり直しをするということでお聞きしているところでございます。

それ以外にも様々人口に関しては影響する計画等がございまして、ただ、まだこの推計結果が出たばかりでございますので、この後また市内のほうに共有した上で、それを受けて、また今後というところで、様々水道とか下水もそうですし、あとは今回外国人人口のほうも増えてまいりますので、多文化共生関連のプランもいろいろと影響していくのではないかなというふうに見立てております。

以上です。

【さこう委員】 ありがとうございます。影響は各所出るということですが、この人口推計が変わったことによって、例えば計画期間中であるけれども何か修正をしなければいけないとか、多分次の計画の見直し的时候には反映をするとか、次年度の事業をつくっていくときには、今出ている新しい人口推計を参照してやっていくみたいなどころはあると思うのですが、計画自体を何か見直さなければいけないとか、そこまで影響が出るものとかはあるのでしょうか。

【齋藤企画調整課長】 実は今回の推計というのが、要は長計のときにやる推計とは別の乖離でのということで、初めてのケースになりますので、この取扱いについてというのはちょっと様々、やはり受

不確定原稿

け手側のほうでまたどう考えるかというところはあるかと思うのです。ですので、ちょっと今、小林委員からいろいろお話を受けましたが、かなり最終的な決着する数値としては大きく変わってくることになりしますので、受け手側のほうの印象も大分変わってくると思うのです。

ですので、その辺に関しましては、基本的には次期見直しの際に合わせていくというような形になるかと思えますけれども、その辺はちょっと受け手がどう捉えるかというところ。ちなみに長期計画、七長に向けては、また改めて七長に沿った形の人口推計を行うという形を想定しております。

以上です。

【さこう委員】 ありがとうございます。理解できました。このタイミングで、長計でないタイミングで出るとというのが初めてだと思うので、ちょっとどう変更とかをされるのかなというのが気になったのですが、それもこれからということで理解をしました。ありがとうございます。

ちょっと内容のところでは1点気になっているところがあって、年少人口、特にゼロ歳のところは出すのがかなり難しいのと、20歳から45歳の女性の数とかも減っていく中で、出生率とかで、正確に出すのはかなり難しいところだなとは思っているのですが、ここから一定水準で推移して、ちょっと最終的には徐々に減っていくというような形に今回出ていると思うのですが、これは子ども女性比の影響と、あと、20歳から45歳の女性のところの移動、転入出とかと、どっちのほうの影響としては大きく影響するのでしょうか。

【齋藤企画調整課長】 そうですね、郷土愛ですね。今、コーホート要因のそのフローを見ていただいても、生残率とか、純移動率とかありますが、正直言うと武蔵野市というのは、出生、死亡の自然増減、これが大体1,000から1,200人ぐらい、社会増減、転入出が年間1万から1万2,000人ほどと、約10倍違うというところがありますので、基本的に影響としましては、社会増減の影響を受けやすいという、そういう認識でいます。

ただ、出生率はすごく将来に向けてかなり影響してくるのです。ですので、本当に合計特殊出生率とかの見立てとかも、やはりちょっと下がってきていますが、でも長い目で見ると武蔵野も大分合計特殊出生率も波がある形にはなりますので、これをいかに高めて、本当にこういう形にならないように、やはり人口減というのはなかなか構造的にも厳しいですから、いかにそういうことにならないような形、そういった手法も年少人口については、やはり考えていく必要があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

【さこう委員】 ありがとうございます。理解はできました。多分今回使っている子どもの出生率のところは、結構波がある中で、かなり低いところを使うことに、タイミング的になっていると思っていて、個人的な見解としてはもっと下がると思っていて、それが問題だと私自身は思っていない立場ではあるのですが、結構ばんと下がったところを使っていることによって、より低く出やすい部分もあったのかなというふうに思っていて、どこかを取るしかないのでは仕方ないと思うのですが、現時点での数字を、ばつこの先も影響が出る中で、かなり下がったところを使うのは、しょうがないはしょうがないのですか。

【齋藤企画調整課長】 そうですね、ここの捉え方が少し難しく、率に関しては実は平均を取って、

不確定原稿

30年まで延ばしています。ですので直近5年です。ただ、先ほどちょっと申し上げました、ゼロ歳児の補正というところが、もう直近この見えてくるところで、その最初の数値の置き方というのはちょっと調整をさせていただきました。でも、本当は今この直近の出生率を取ってしまうと、もうかなり厳しいので、そこは一応趨勢期間の平均を取りつつという、そういう調整が図られているというところで御理解ください。

【西園寺委員】 御報告ありがとうございます。私は武蔵野に住んで26年かな。地方出身者から見ると、この将来人口の推計を行うことの意味って、日本全国から言うと、とにかく人口が減って流出してしまって、女性が子どもを産んでくれないという状況において、過大な公共施設を建てないようにするとか、サービスを本当に効率的にしなければいけないとか、そういうことの基本になる取組というふうに私は受け止めておりますので、武蔵野市のような、長期計画をしっかりと作り、その都度見直しをかけながら、必ず現状に合わせて修正をかけていく、基本的なルールを持っているまちにとっては、ちょっと意味合いが違うというか、私はそんなに精緻であることを求めるために、みんなが涙を流して頑張るというまちの作りではないというふうに、私はずっと一貫して考えておりますけど、人口推計が無駄だということはもちろんなくて、これについていろいろなやり方をこうやって改善しながらやってきているということは、もちろん評価しています。

今回は16万人に達するかもしれないと一旦言われて、本当かいなと思っていたものが、15万人に達しないでこのままいくのだらうというところ、そこが大きな変化というか、御報告をしっかりといただいて、それは実を言うと現実的な生活感覚に合っているなというのが、私の第一印象でございます。

武蔵野のまちを歩いていると、空き家のままにほったらかしになっている、そういうのは地方に比べれば本当に少なく、未活用、未利用のところは少なく、どんどん建て替えが進んでいったりするので、人口が減るという感じはしないけど、でも生活実感として、どんどん右肩上がりに上がるということでもないわけだから、今回のこの将来14万3,000人ぐらいになるというのは、私は納得というか、こういうことなのかなというふうにまず受け止めたということを申し上げたいと思います。

かつては容積率の緩和をしないで、人口を増やさないようにするというのを明言されていた市長もおられましたし、武蔵野の非常にいい環境を守るために、人口は増やさないほうがいいという考え方もあると思うのですが、今、小美濃市長は、この結果についてはどのような見解をお持ちか、まずちょっとお聞きしたいと思います。

【小美濃市長】 私も議員のときは西園寺委員と同じようなことを考えておりましたので、質問の中でも、16万人という数字はないでしょうというのは質疑もさせていただいたことがあります。今回出てきたものを拝見し、同じような感覚を持ちました。こういう感じになるだろうなど。16万人は絶対ないとしても、こういう形になるだろうなどというのは自分の中での実感ということが、感想を言えと言われればそういう形になります。

【西園寺委員】 ありがとうございます。そうすると、私は今ここで、もう一問市長に聞きたいのは、では今14万8,000人が14万3,000人という、微減という推測になっているのだけど、それをこれ以上減らさないようにするということが武蔵野市にとっては大事で、つまりそれは税収のこともあるし、右肩上がりにならないように、せめて横ばいとか、全国的な人口減があるから微減になるにしても、横ばい程

不確定原稿

度にしていくというか、つまり住んでよかったと思ってもらえるとか、やはり選んで武蔵野に引っ越してきてよかったという満足感を持っていただけるようなまちを、地方出身者から言えばせめて武蔵野だけでも、一つこの住みやすいまちというのをきちんとキープしていくということが、大きな考え方なのではないかと思うのですが、この点についてももう1回お聞きします。

【小美濃市長】 そのとおりでなというふうに思っています。人口が減れば当然財政も、収入も減ってくるわけでありまして、今までやってきたサービスができなくなるかもしれない。そういうことを考えますと、しっかりと一定規模の市内での人口は確保させていただきたいなど。

ただ、今回私は、さっきちょっと言い忘れてしまったのですが、非常に驚いたのは、やはり外国人の方の増え方がすごい角度だなど。平成25年から現在、令和7年のこの角度って、1回これはコロナで落ちるのです。ただ、このままこの線を結ぶと、これはもうそのとおりの、トレンドどおりの。こんなに伸びるとは想像していなかったの、そのところは、これからどう市政の中で判断していくのかというのは、重要な要素であるというふうに考えています。

【西園寺委員】 私も3つ目の質問でまさに、その外国人のことをお聞きしようと思いました。今後、今回の総選挙の趨勢、結果にもよって、外国人の入国管理についていろいろ大きな変化があるやもしれないという可能性は、それはこっちに置いておいて、武蔵野市の産業構造から言えば、武蔵野市にお住まいになってくださっている外国人の方は今のところ、大きなトラブルであったりとか、近隣の苦情問題にならない、非常にクレバーな住まい方をしてくださっているのではないかなと私は思っておりますけど、それにしても、国の国政のルール変更があるにしても、恐らくこの趨勢は、微増というのは、増えていくという傾向は多分変わらないのだろうなというふうに、私も思いました。

この点についてはさっきも部長のほうから、多文化共生のプランについてもいろいろ考えなければいけないということ、それからやはり私から言えば、公立小学校・中学校でのいろいろな子どもたちへの配慮、ステップルームというのが、年々相談件数、取扱いの件数が増えています。明らかに増えています。そういうところにも手厚くしていかなければいけないというのは、これはもう避けられないというか、必ずやるべきことだというふうに思っています。これは総務委員会マターではないので、答弁ということではないですが、何かお答えいただけることがあったらお願いします。

【齋藤企画調整課長】 外国人の件でございます。本当に私もちょっと今回は数値的には、全体はあまり驚かなかったのですが、外国人の増え方というところは。ただ、先ほど説明のときに申し上げたとおり、あくまで今の趨勢を投影した形でのシミュレーションという形ですので、やはり国の施策一つで全然変わってくるということは御理解いただきたいなというところでございます。

その上で、今、武蔵野市は現状で、令和8年1月1日現在で2.9%なのですが、東京都全体で言うと5.6%、近隣でも、例えば小金井市さんとか西東京市さんはもう3.3%、5%という形で、杉並区さん、練馬区さんはもう4%を超えているような形ですので、一定ここまで行かなかったとしても、人数としてはまたさらに増えていくのではないのかなというふうに思っています。ですので、今、西園寺委員がおっしゃったとおりでございます。

全体的にはやはり多文化共生の観点で、やさしい日本語、その辺はちょっと所管のほうとも話した中で重要になってくるという取組です。我々は国際交流協会がございまして、その体制等強化等も

不確定原稿

必要になってくると。また、学校、保育園、その辺の関係はやはり言葉の関係もちよっとありますので、そういったところをしっかりとフォローするような、そんな体制が重要になってくるのではないかなと思います。

以上です。

【西園寺委員】 ありがとうございます。そのとおりだと思います。本当に地方に目を向ければ、産業構造からいって、非常に苦勞している自治体の苦境なんというのも見聞きするわけで、そういう自治体の地域の方々の協力なしでは、やはり多文化の受入れとか、共に住んでいくということ、子どもたちと一緒に育てていくというのは難しいことで、ルールが変わって、また振り回されるのは嫌だなと思っているのですけれども、これは私の感想でございます。

最後にもう1点申し上げたいのは、先日も総務委員会で農業委員会の皆さんとお話をしました。これももう私が言うまでもないことだけれども、相続が発生するたびに土地が住宅に変わっていく。それでもってぼんぼんと人口が増えていくというのは、この間ずっと一貫してあるわけです。だからこれは今、武蔵野でどうするというのがないですけれども、こういうように緑がなくなる、農地がなくなる、そして人口が増えていく。もちろん老年人口の状況はこれではっきり見せていただきましたから、介護や医療の計画にも大きな基礎データになるということもよく分かります。さこう委員も今おっしゃったとおり、今後のいろいろなものに全部これが影響していくというふうに思います。

だからこれはもう質問になっていないです。市政全体の基礎データになっていくということ、そして15万人にはどうも至らないで推移していくのだなということが、今日報告いただいてよく理解できましたということになりますか。質問になりませんでした。すみません。

以上です。

【深沢委員】 これは市長にお聞きしたいのですが、何万人ぐらいが理想かと。これは難しいのですが、一自治体で人口政策といったって、そんなできるわけではないわけだ。ただいろいろな努力はできるということでこういうデータが出てくるわけだ。

私が最初議会で議席を得たとき、昭和58年当時、ずっとその時分は13万6,000人というのが大分続いた。市長、その頃は御存じと思うのですが。13町あるので。つまり1町1万人強というので、いわゆるコミュニティというより、自治が非常にしやすいという一般的な言われ方をして、私も感覚的にそんなふうに思っていました。その後、14万人台に入っていくって、ずっと長らく13万6,000人で来たのだ。もちろん緑もみんな頑張って守ってきて。

したがって、せんだって正副委員長のお取り計らいで、農業委員さんとの意見交換、現地視察ができたのですが、皆さんやはり頑張って残したいという思いが物すごく強いです。制度の壁があるのは、これはこれであるわけだ。そういう意味で緑と調和したまちということからいって、一応描く理想といますか、ベストの状態というのはどのぐらいがいいか。

私は感覚的には、今は少し多いかなという感じが。別にそれは悪いことではないのですが、13万6,000人時代を10年以上経験してきて、ちょうどいいあんばいかなと、感覚的に思っていたのですが、その辺はどのように市長としてお考えになっておられるかな。御感想というより、どんなふうに感じているか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

不確定原稿

【小美濃市長】 大変難しい質問かなと思います。現時点でも全国の市を比べると、埼玉県の蕨市さんが一番で、武蔵野市は人口密度が2番目という、こういう自治体でございます。11キロ平方の中に14万8,000から15万人ぐらいの人が住んでいる。これは割り返すと、1キロ平方の中に1万3,000から1万4,000人の人が住んでいるのです。これをどう捉えるかということだと思います。

先ほど委員がおっしゃったとおり、武蔵野市は、これは恐らく政策的にやってきたのだらうと思うのですが、市域の中の用途地域が一低層が非常に多いと。要するに簡単に言うと、建築面積、いわゆる投影面積が4割までしか建てられないという地域が非常に多いところで、屋敷林で緑化を保っているという、こういう特色があります。

実際に前回、平成27年に取った緑被率から、つい最近取った緑被率は、実は0.1ポイント増えているのです。これは何が増えているかという屋敷林が増えている。民間の緑が増えているということでありまして、この武蔵野市の魅力というのは、やはり市民緑の憲章があるように、緑が多い、そしてその緑と住宅やら、また商業やらがうまく融合し、そしてバランスが取れているところかなというふうに思っておりますので、どれぐらいが理想かというのは、なかなか数字で申し上げることはできませんけれども、今の環境が維持できる、そういったところが適正な人口レベルなのではないのかなと思っています。

【深沢委員】 なかなかこれはおっしゃるとおり難しい問題ですが、大体御趣旨は分かりましたし、武蔵野のこれからのまちづくりということをいろいろ考えたときに、市長の答弁、そんな感じかなというのは大体よく分かりました。

もう1点は、先ほど来も出ています外国人対策といいますか、多文化共生ということになりますが、これも私が最初に入った昭和58年のときは、何百人という単位だったのです。それが何倍かになり、この統計でいくと、令和55年、30年後は1万1,311人と。つまり70年で20倍以上になってくると。現在増えてきていますから、先ほど言われた国際交流協会を含めて、市のほうもそうですが、駅前の掲示板とか、今は3か国語だと思いますが、これについても、前の委員さんの質問と重なりますけれども、いろいろ多岐にわたって対策は当然必要になってくるだろうと。

これだけ人数が増えると、国籍も恐らく増えてくるだろう。つまり武蔵野の場合は国籍が非常に多いというデータを私は、前々回の一般質問のときに認識をしたのですが、これに対するちょっと。現在でもいろいろなアンケートを外国人の方から取ったりして、それに基づいて、施策、各種対策をされているわけですが、アンケートの中で、お住まいの外国人の方は要望を見るとどんなふうか。

このまちのいろいろな生活の様式というか何というか、簡単に言えば、しきたりとは言わないけど、そういうのをもっと教えてほしいとか、知りたいとか、何かそれが結構アンケート調査で高い要望のところがあったと。今この場に、ここにはないのはちょっと恐縮なのですが、こういったことも含めて、改めて多様な政策が必要になってくるのではないかと思うのですが、その点についてお答えいただければと思います。

【齋藤企画調整課長】 おっしゃるとおりだと思います。やはり生活様式は、本当にごみ出しのルールからいろいろと細かいところまで。本当に重要なのは、外国人の当人の方の声というものもやはり重要になってくるのかなというふうに思っているところでございます。

不確定原稿

まずはコミュニケーションを取るためのやはり言葉の壁をいかにするか。また、今所管のほうからも、やさしい日本語を含む多言語による情報発信、この辺の対応がやはり重要になるのではないかというような話もちょっと伺っているところがございますので、先ほど西園寺委員のところでもちょっと申し上げましたけれども、やはりこれを捉え、ここまでなるかは分かりませんが、増えることは一定予想される部分でございますので、きめ細やかな外国人に対する多文化共生社会の形成に向けて、適切な対応というものが必要になってくると思います。

以上です。

【本多委員】 様々議論を聞かせていただいてありがとうございます。ちょっと中身のところは今日やらないので、この推計の取り方というか、取る頻度とかの話の部分だけちょっと伺いたいなと思っ

ているのですが、国のほうは先ほどお話があったように、国勢調査がベースだと思うので、5年に1回というので、コロナのときなんかは1年延期して、6年後にようやくやったみたいなきょうもあったみたいですが、基本は5年に1回。武蔵野市は、今長期計画に合わせて4年に1回、かつ乖離が1%、1年以上続いたときはやり直すということになっています。

このことについてというのは、武蔵野市はこれはだから、どこまでやるべきなのかという話だと思うのです。今日の話。国は5年です、5年に1回ですと。しかも社人研が出しているものと全然違う数字が武蔵野市は出ているわけで、そっちがある種かなり離れているというところもあって、これだけのことをやっているのかなというふうにも思っているわけなのですが、この周りの周辺自治体、例えば都内とかで考えたときに、こういう4年に一度という頻度と、1%乖離というところの条件については、武蔵野市はそれはほかと比べたらどうなのかということについて、ちょっと見解を伺いたいと思います。

【齋藤企画調整課長】 恐らく一番厳しい基準を設けてやっているのではないかなというふうに思います。六長調、二次調の策定委員の先生にも少しお話を伺う機会がありましたけど、1%なんて普通にすぐ乖離してしまう可能性もあるということで、ちょっと厳し過ぎるのではないかという話も、実は個人的に伺ったこともあります。

そういった形ではあるのですが、ただ人口というものは、やはりあらゆる施策の根幹でありますので、実績値との乖離、これを放置すると、将来的な課題投資とか、あとはサービス不足、これを招くリスクというものもやはりありますので、そういった意味では長計4年に1回というのは、私は適度だと思っ

ているところです。

そこの1%乖離というところのときにやり直すかどうかというのは、これは六長からスタートした話なのですが、この基準をどうするかという取扱いについては、やはり七長のときに少し策定のプロセスの中で、もう一度、本当にどうなのか。やはり一定この乖離したときに、費用が500万円程度かかってきてしまう形になりますので、その投資をどう見るのかというところがあります。

ただ、今回については、二次調整計画のほうがあって、2年七長が延期することになったので、ちょうどその3年の間を埋めたような形になりますので、ここはやって意義はあったのではないかなというふう

に思っているところであります。

以上です。

【本多委員】 ありがとうございます。考え方はやはりいろいろあるというふうには思っているの

不確定原稿

すけれども、うちも先週月末で、認可外保育施設のお金が返ってくるのです。3か月に1回なのですが、とんでもない金額が入ってきて、家族でびっくりしたのです。というのは、第1子無償化が始まって多分最初の振込だったのではないかなと思うのですが、これまでの金額と全然違うのです。うちは2人行っているのではというのもあると思うのですが。

やはり何が施策として行われるかということによっても、やはり子どもを産む部分の決断、判断というところもそうですし、転出入のところも施策に応じて変わってくる。かつ、今は武蔵野市なんかは一番大きなのはやはり学校改築の話で、そこも、では新しく学校が変わりましたといったら、入学者数が増えるかもしれないということも一つ、分からないですけど、どうなるか分からないというところの数字として、見込んでいかなければいけないところだとは思っています。

うちも党派としては、選ばれる学校ということはずっと言っているわけなので、そういう魅力的なことを市内でやっていけば、人口というのは、この社会増減のほうですか、ここは本当に大きく変わってくるかもしれないし、出生のほうについても、市内で産むかどうかというところとちょっと分からないので、その後に移り住んでくるところも往々にしてあるわけで、やはりいろいろな施策、武蔵野市だけではない東京都であるとか、国の施策であるとか、本当にいろいろなものが絡み合って実績が出てくるということだと思っています。

そう考えると、これは4年に一度やっていくということでもいいのだと思うのですが、いかにこの変化に対して柔軟に対応していけるかということが、やはり肝だというふうには思っているのです。先を見通すことという意味で、もちろん推計は大事だと思いますが、その推計の部分だけを見てずっとやっていても、それは駄目だと。だから1%乖離の話があるのだと思っているのですけど。なのでやはりこの変化に対して柔軟にどれだけ対応していけるのか。かつそこから出てくるのは、やはり計画策定のほうの問題。計画をつくっている間に、この推計値もどんどん変わっていくわけです。

先週も自転車の協議会に出て、そこでもう計画はできてしまっているわけです。策定はもうほとんど終わっているわけです。これからではそれを出していきますというふうになったときに、それで駐輪場の数とかそういったところも、また変わってくるわけです。でももうそれは前に出てきた数字をベースにつくり上げているものですから、もうこれから新しい情報がそこに入ってくるわけではないということも、先週その話もありました。

この、どんどん変化していく、それが数値として4年に一度こうやって出てくるということを考えたときに、今やっているその計画策定というものについても、どこで最新情報を差し込んでいくのかというタイミングであるとか、そういったところについても、やはり考えていかなければいけないのではないかなというふうに思うのですけれども、そちらについての御見解を伺います。

【齋藤企画調整課長】 本多委員のまさにおっしゃるとおりです。やはりその計画の策定のところに、いかに最新の情報をというところにはありますが、どうしても策定までに1年弱ぐらいはかかってくる部分がありますし、今回で言うと令和8年1月1日も人口は出ているのですが、基準年は令和7年1月1日というところの、今回もこの難しさもちょっとありました。

ただ今回策定していて、少しコーホート要因法は今後使っていくと思います。その中で少しこの今回のやり方で確立したかなというところも、一定見えてきた部分がありますので、いろいろと今回も御意

不確定原稿

見いただきました、そういったものも踏まえて、ちょっと今後はどうまた見直していくのか、そういったところも、今回のものを土台にして、ちょっとどうやっていくかというところは、また内部で議論していく必要があるかなというふうに思います。本当におっしゃるとおり、今回一つの指標として見ていきますので、本市が目指すべき将来像、これに照らして、この人口を基に総合的に施策のほうを判断していく、その辺が重要になってくると思います。

以上です。

【与座委員長】 よろしいですか。

これにて、武蔵野市の将来人口推計についての行政報告の質疑を終わります。

次の行政報告です。財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針の改正について、報告をお願いいたします。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 よろしく願いいたします。それでは、資料に基づき御説明をいたします。

まず、改正の経緯でございます。

市は、財政援助出資団体に対して、平成8年度に策定をした武蔵野市財政援助出資団体指導事務要綱及び同要綱の細則、平成16年度に作成をいたしました財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針に基づき、指導監督を行ってきたところでございます。基本方針につきましては、平成21年2月に指定管理者制度の導入や公益法人制度改革等を踏まえ改正を行いましたが、それ以降は改正を行っておらず、一部現状にそぐわない部分がある状況でございます。また、財務規律の柔軟化、明確化や、自律的ガバナンスの充実、透明性向上などを目的とした、令和7年の公益法人制度改革等も行われているような状況でございます。

一方、財援団体につきましては、コロナ禍を経て、公共サービスの担い手としての役割が再認識され、六長調において、設立時の出資・出捐という関係のみならず、公共課題を連携・協働して解決する主体同士の関係としての視点に立ち、基本方針を改定することというのが記載されてございます。これらの状況を踏まえ、このたび基本方針の改正を行うものでございます。

改正のポイントについて御説明いたします。

まず、これまでの基本方針、具体的な取組、団体の統廃合・再編という構成から、指導監督の基本的な考え方、団体の統廃合等について、情報共有の場の設定といった、3つの枠組みに変更し、表題を財政援助出資団体に関する基本方針に改めました。さらに指導監督の基本的な考え方については、経営・財務、事業運営、人材育成・組織運営の3項目に分けて記載をしております。なお、財援団体は法人格や規模の違い等がございますので、本方針では指導監督に係る基本的な原則等を定めるものとし、具体的な基準については別途細則を作成する形としております。

(2)には、主な変更内容を記載しております。

まず前文では、財援団体が公共団体を連携・協働して解決するパートナーであることを明記いたしました。

団体の自立については、積極的な自主財源の確保など、経営基盤の強化などについても追加しております。

不確定原稿

事業運営の部分では、デジタルの活用やコンプライアンスの徹底についてなどを追記いたしました。

人材の育成・確保の分野では、人材確保のための適正な給与水準の検討やノウハウ、知識の継承等について追記をしております。

改正後の基本方針につきましては、別紙となります。別紙のほうを御参照願います。前文に引き続き、第1として指導監督の基本的な考え方となっております。現行の基本方針では、主語が市と財援団体に混在している部分がありましたので、今回整理をしております。

経営・財務の部分では、経営責任の明確化・経営健全性の確保、自律的経営の促進について定めております。

2の事業運営では、市民福祉の向上に資する事業の実施、経営評価と事務事業の見直し、経営の透明性の向上、指定管理者制度への対応について定めました。

3の人材育成・組織運営では、人材の確保・育成と経営基盤強化、人事・給与制度の見直し、組織・職員数等の適正化と効率的運営の推進について定めております。

また、第2では、団体の統廃合・再編の検討として、団体の意見も聴きながら検討を行うこと、第3については、市と団体間における情報共有、意見交換の場の設定として、要綱で定めております財政援助出資団体経営懇談会と実務担当者会議の開催について記載をいたしました。

恐れ入りますが、元の資料にお戻り願います。裏面の4の細則でございますが、(2)に記載の項目等につきまして、引き続き各団体及び団体所管課とも意見交換を行いながら、令和9年度の予算要求時までの作成を目指してまいります。

説明は以上となります。

【与座委員長】 ありがとうございます。ただいまの報告に対する質疑に入ります。挙手をお願いいたします。

【さこう委員】 よろしく申し上げます。詳細ですごく分かりやすい基本方針でいいなというふうにして、全体としては読んでいられるのですけれども、幾つか質問したいと思います。

1つ目が、経営・財務の分野のところについてです。ここで、積極的な自主財源の確保を図ることとか、自律的な経営の促進というところの記載があると思います。

もちろん自主財源を確保できる財援団体については、そこをもっと積極的にやっていくことですか、デジタルの活用とか、その経営基盤を強化みたいなのところについて、異論があるわけではないのですけれども、やはり財援団体も、団体によってかなりやっていることとか担っている部分というのが異なっている中で、受益者負担があるような事業があつて、自主財源の確保というのが強化していけるような財援団体と、福祉的な側面が強くて、なかなか自主財源の確保の事業みたいなのところを強化していくのが難しい団体とあると思っていて、一まとめにして、自主財源の確保を図ってください、それで経営基盤の強化をしてくださいというふうにするのは、ちょっと難しいのではないかなと感じていて、そこについてはどのようにお考えでしょうか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 団体の性質に応じての自主財源の確保、自律についての御質問をいただきました。やはり委員が御指摘のとおり、この方針を改正するに当たりまして、各団体にヒアリングを行い、意見交換をいたしました。その中で、福祉関係の団体等が主なものですが、

不確定原稿

やはりなかなか自主財源の確保というのは難しいということで、あまり直接的に経営基盤の強化というように書かれると、動きづらくなってしまいう部分もあるというようにお話しは確かにございました。

ただ、その中でも、だからといって、では自主財源を全く確保するための取組というのをしなくていいのかというと、そういうわけではないというふうに考えております。例えば会員収入の増ですとか、あとは寄付等の使い方といったところで、それを団体の自主的な活動に生かしていただくというところで、具体的な基準等というのは今後細則をつくるに当たっての検討になりますけれども、そういった観点でも確保しつつ、基盤の強化には努めていただきたいということで、今回記載をさせていただいているものでございます。

以上です。

【さこう委員】 ありがとうございます。団体側からの課題としては出ているということで、認識はしていらっしゃるということでよかったです。もちろん全くしなくていいとは私自身も思っておりませんし、できる部分からやっていくと。

会員制度とかについては、関わる人を増やすという意味でも、財源的な意味以外での価値もあつたりすると思うので、積極的にやることについては価値はもちろんあるとは思っているのですが、その財援団体が、特に福祉的なところを担っているものに関しては、経営基盤を強化していくこと。継続していくために経営基盤を強化するというのはもちろん大事ですけれども、自主財源を確保して経営基盤を強化してということよりも、まず担っている福祉の部分がすごく重要であるということが大前提にあった上でということだと思つるので、そこはひっくり返らないように注意をしていただきたいと思つているのですが、そこはいかがでしょう。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 委員が御指摘のとおりと考えております。自律というのを、財政的依存度をなくすという観点で捉えると、市の財援団体のような公益性のある団体にとって難しい面があるというのは事実かと思つております。やはり目的としてございますのは、市民に良質な公共サービスを安定的に提供することというのが第1といたしまして、その一方で、公金投入に対する説明責任を果たせるように、市の指導監督は行っていく必要があるというふうに考えております。その中でも、団体が自ら独立した団体として、主体的な組織運営に取り組みながら、市と連携・協働できるようになることというのが、この財援団体に求められている自律というふうに考えているところでございます。

以上です。

【さこう委員】 御丁寧にありがとうございます。理解できました。

その関連するところなのですが、人材の育成とか組織運営のところでも似たような質問なのですが、3の(3)のところです。

職員数の適正化と効率的運営のところ、ここがこれまでも財援のところ、団体職員の方の定年退職に伴ってノウハウとかの継承がみたいなのは、結構何度もいろいろな委員会とかで出てきているなというふうに思つていて、そこが適切にできるように計画的な採用をしていきたいと思いますというところは記載があつて、計画的な採用が必要であるということはもちろんだと思つているのですが、これが、市としてそういう計画的な採用をするように指導監督を行うと記載があるので、市の財政の支援とか人的支援が基盤になって運営している中で、採用に関して計画的にやってくださいと書いても、

不確定原稿

お金がなかったら採用ができないわけで、市が積極的に計画的な採用を支援していくような体制にならないと、やっつけと申しても財援はできないとされていて、ここの書き方がちょっと課題があるのではないかなと感じたのですけれども、いかがでしょうか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 今回の方針のつくりといたしましては、この括弧書きで書いている部分については団体が行っていただくことということで、その前文として、今のところだと、「市は、団体の人材育成・組織に関し、以下の事項を留意して運営されるよう、当該団体の指導監督を行うものとする」ということで、整理をさせていただいているところでございます。委員が御指摘のとおり、人材の計画的な採用と育成というところには、当然費用的な部分もあるかと思っておりますので、市としても、これまでもそうですけれども、引き続き必要な支援については検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

【さこう委員】 ありがとうございます。立てつけ上はやはりこれを読むと、指導監督をして、きちんと採用してくださいという、指導だけをするというふうに、この文面だけを読むとなるなと思っていて、もちろんそのつもりではないということは今の答弁でも理解はしていますが、やはりこれまでも財援のいろいろな報告等の中で、採用が必要で、定年の方がすごく多く迫っている中で、計画的に事前に何人か採用したいけれども、人数を増やせないからなかなか継承が難しいのだみたいな課題も多々出てきている中で、ここはしっかり市が支援をしていかなければいけない部分だなと思っているので、財援団体としてやってくださいというだけではなく、市がそこもきちんと一緒になってやっていくという姿勢が必要かなと思っています。

全く思っていないわけではないと思うのですが、最後ここだけ御答弁お願いします。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 知識の継承に対して、具体的な取組として現在想定しているものは、今、委員の御指摘のありました計画的な採用と育成のほかにも、例えば業務マニュアルの作成といった暗黙知の形式知化を行うこと、それから再任用、嘱託等の活用をすること、それから職員交流制度の充実で育成を図っていくというようなことなどが、今想定はされております。具体的には各団体の実情も踏まえながら、最速で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

【小林委員】 よろしく申し上げます。財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針の改正というところの資料、この上からお伺いしていきたいのですが、まず改正の経緯のところ、1段落目の下のほうに、「一部現状と乖離している部分がある」というふうにあります。この点について具体的に何が乖離しているのか教えてください。

2つ目です。改正のポイントの(1)の3行目ぐらい、「併せて、表題を「武蔵野市財政援助出資団体に関する基本方針」に改める」とあるのです。もともとは指導監督の基本方針だったものが、これがなくなっているということなのですけれども、これを何で改めたのか、指導監督という言葉を除いた理由とか、その影響などを教えてください。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 2点御質問いただきました。

まず、現行の基本方針が一部現状と乖離している部分についてということでございますが、もしお手元に現状のものがございましたら御確認いただければと思いますけれども、例えばですが、2の(9)

不確定原稿

公益法人改革への対応というのは、まさに前回、平成21年、22年ぐらいの公益法人制度改革への対応ということで記載がございました。こちらについてはもう既に公益法人化が終わっているということで、その後も令和7年度にも改正をされているような状況にございますので、そういったものについては現状と乖離しているのかなというふうに認識をしております。

また、表題の変更につきましては、ここはやはり今回の方針として、第1として指導監督の基本的な考え方ということで整理をさせていただきました。その上で、第2が統廃合・再編の検討、第3が情報共有、意見交換の場の設定ということで、情報共有についてということになりますので、少し直接的な指導監督ではないということもありまして、そこも踏まえた形で今回この基本方針として決めましたので、指導監督という文言については削除したところでございます。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。指導監督の言葉がなくなったというのが、個人的にはちょっと残念というか、僕は直近もいろいろお話ししていますけど、武蔵野プレイス、ここの関係で、ちょっと問題があるのではないかなというところで、指導監督をしっかりしてほしいなという思いもあるので。ちなみに、直近1月に回答が欲しいというのがまだ連絡がないので、何でだろうというふうに思っています。2月2日になって。プレイスの関係ですけど。ちょっと話がそれましたけど。でもやはり、指導監督というところはあってもいいのではないかなというふうには思っているということはお伝えしたいと思います。

その上で3つ目の質問なのですけれども、これは内容の変更（主なもの）とありますが、これだけなのでかという思いがあるのですけれども、これは誰が御判断してこれが主なものとなったのか、教えてください。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 内容の変更というところの主なものというのが、誰が主なものを決めたのかというお話ですけど、こちらにつきましては、団体へのヒアリング等を行う中で、こういった項目がやはり団体のほうとしては課題と認識しているようなもの、それから、案を作成した段階でも団体のほうにも意見をいただいておりますので、その中で出てきた課題、それから、こういう方向で改正をしてもらえると今後運営がしやすいというような形の意見があったものを、基本的には掲載しているというふうに御認識いただければと思います。

あと、1点目のほうの指導監督の部分につきましては、きちんと第1ということで、指導監督の基本的な考え方を明記させていただいておりますので、内容については変更はないものということで認識をしております。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。僕がちょっと主なものの変更というところで気になったのは、この別紙のほうにあります、第2、団体の統廃合・再編の検討における3行目に、「引き続き、社会情勢の変化を踏まえるとともに、団体の意見も聴きながら」という言葉が入ったり、第3の市と団体間における情報共有、意見交換の場の設定というのは、これは新しく入ったのではないですか。これも含めての、何でここは主な内容に入らないのかなというのが、むしろここが重要なのではないかなと思ったりもしているのですけれども、この理由について、何でここが入らないのか教えてください。

不確定原稿

【福田行政経営・自治推進担当課長】 こちらにつきましては、今回、第1のところ、先ほども御説明のときに申し上げたのですけれども、まず市がどのように指導を行っていくのか、括弧書き以下の部分については、団体がどのように活動をしていく、運営をしていくのかということで整理をさせていただいたところがございます。

この中で団体の統廃合、それから再編の検討というのは、当然団体は財政援助出資団体ではございませんが、独立した一つの団体ということでもございますので、ここの再編の検討という部分に、指導監督の中に入れてしまうのが適当かどうかというところについては、少し課題があるのかなというふうに考えております。

また、財政援助出資団体の経営懇談会については、過去の方針にも2の(8)ということで記載はございましたけれども、ここについても、指導監督の中で記載をすべきものなのかというところで、少し直接的な指導監督ではないということで今回は整理をさせていただいたところがございます。

【齋藤行政経営担当部長】 すみません、小林委員の今おっしゃっていただいた内容というのは、主なものこの内容の資料を、誰がどう判断してまとめたのかというところかと思えます。最終的には理事者と詰めながら、この報告書の資料をつくらせていただきましたが、基本的には、この今の第2の「団体の意見も聴きながら検討」という、ここは大きなところなのではないかというところなのですが、そこが、基本的にパートナーというこの文言、これは要は資料1枚目の一番下にパートナーとありますが、このパートナーという文言をちょっと入れたことによって、様々ちょっと文章的なものを、パートナーというところを意識して記載を変えているというところがありますので、少しここに意味が込められているということで御理解いただければと思います。

【小林委員】 ありがとうございます。ただちょっとすみません、そういうところはあるかもしれないのですけれども、僕個人的にはこの2の部分、引き続きのところ、「引き続き、社会情勢の変化を踏まえるとともに、団体の意見も聴きながら」というのも変わっているし、やはりこの3の設置というのも、今パートナーという話もあったのですけれども、これこそ重要だし、もっとしっかり書いていいのではないかなと思うのです。こういったところは、これは個人的で、ほかの人はそうでないと思うのかもしれないのですが、ちょっと何かやはりしっかりと情報開示というか、市民に説明できるような形に、丁寧にやってほしいと思います。

その中でちょっと質問させてください。この第2のところです。「引き続き、社会情勢の変化を踏まえるとともに、団体の意見も聴きながら」ということなのですから、これは統廃合・再編について積極的に行っていくということ踏まえて、こういうような文言が入ったということでいいかどうか、教えてください。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 こちらにつきましては、第六期の長期計画・調整計画におきましては、公益財団法人武蔵野市福祉公社と社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会については、それぞれの特性を生かした事業連携を推進・強化するとともに、両団体の統合については、その方向性を決定した当時と比較して団体を取り巻く状況が大きく変化していることから、改めて検討するといった旨の記載がされているところでございます。ですので、現時点において具体的な整理、統廃合の対象というのを想定しているものではございません。

不確定原稿

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。とはいえ、先ほどの数字も、人口推計もあったのですけれども、財政的な影響も出てくるのです。これこそ社会情勢の変化もあるわけなので、統廃合、もともと見直しというのがありました。これは変わらないのですね。これもちょっと後で御回答ください。団体の見直しの基本方針というのがあったと思うのですけれども、これは変わらないのでいいですよ。

としたときに、僕はやはり積極的にやっていく必要があると思いますので、次なのか分からないのですけど、社会情勢の変化を踏まえてやってほしい。先ほどの見直しの件を含めて、そういった考えもあるということについて御見解ください。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 財政援助出資団体の在り方ですが、平成26年の見直しに関する基本方針についての御質問かというふうに認識しております。基本方針は在り方検討委員会報告書をベースに、第五期長期計画・調整計画の策定の中で検討し、見直しの方針が定められたところがございます。その後、長期計画・調整計画が策定される際の議論を経まして、現在の六長調の107ページの、先ほど申し上げた記載に至っているというところがございます。

これらの経緯を踏まえまして今後の方向性は整理する必要があると考えておりますが、先ほど申しましたけれども、一定の方向性を長計等で示してございますが、統廃合はあくまでも団体同士が行うものになりますので、最終的な決定権は当該団体にあるものと認識をしております。ですので、団体の意見も聴きながら進めていくものというふうに考えているところでございます。

【小林委員】 統廃合は団体が決めるといったら、では市も議会も何も意見を言えなくなるということですよ。それはどうなのかなと思います。今の理解が正しくないのかもしれないですけど、今の回答からはちょっとそういうふうに認識しましたが。僕は積極的に考えていくべきだと。今の話は後退したということですよ。僕も質問したと思うのです、多分、ここは後退したことにはならないのかと。そういう印象もあって質問した記憶もあるのですけれども。後退では僕は駄目だと思いますので意見として伝えます。

次の質問で第3のところですよ。これは市長が懇談会を毎年実施するというふうにあります。これは新しく入ったものだというふうに思うのですけれども、そこに団体に対する市の指導監督、団体相互の連絡調整、抱える課題の情報共有というふうにあるのですが、これはある意味僕は手段だと思っているのです。目的として、ではこれをやることでどういう形に持っていくためにこういうようなことをするのかということは、どのようにお考えなのか。

例えば僕はだから統廃合と再編を進めるためにこういう意見を聴く、それが目的としてあってこういうことをやるのだというのはすごく理解するのです。そうでないような話にも今の流れだと理解するのですけど、どのような目的があるのか、具体的に教えてもらってもいいですか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 財政援助出資団体の経営懇談会についての御質問でございます。財政援助出資団体の経営懇談会につきましては、現状の基本方針のほうにも、2の(8)という形で記載はさせていただいているところでございます。ですのでここにつきましては、基本的にはその文言をそのまま引き継いでいるという認識でございます。その一方で、この実務担当者会議の部分については追記をしたというところがございます。

不確定原稿

この経営懇談会について、何をどういった方向性というか、進め方をしているのかというところでございますけれども、現状では、団体が抱える課題、それから経営状況を理事者と意見交換していただきまして、その方向性等についてを確認している会議ということで、毎年1回実施しているものでございます。

以上です。

【小林委員】 これはもうそもそも実施しているということですね。分かりました。すみません、僕の勘違いがあったのですが。でもやはりこれはただやるというよりも、目的意識を持ったほうがいいと思うのです、何かしら。そういったところをもっと。ただこれはでは1回集まって。年1回なのか2回なのか分からないのですが、集まって、これをやりました、情報共有しました。それからではどうするの。目的と、ではそれをもってどうするのかということ、しっかりと具体的なイメージを持ってやってもらいたいと思います。

ちなみにこれは市長にお伺いしたいのですが、市長のお考えというのがこの懇談会の中で重要だというふうには思うのですが、市長としてはどのようなお考えを持ってこの懇談会に参加されているのか、教えていただければと思います。

【小美濃市長】 先ほどの質疑の中であったと思いますけれども、今ある武蔵野市の財援団体というのは、それぞれある意味、個性的と言ってしまうと個性があるので、やっていること、もしくはその中の決まり事は、給与の面も含めて、結構ばらばらなのです。これはやはりこのまま進むわけにいかないだろうと。一定程度の基本方針を定めて、市が関与すべきところ、指導すべきところを明確化することというのが、今回の目的であります。

それでもやはり設立の経緯というのが全部違いますので、どこまで市がそこに対して関与できるかというのは、今後の話になってくるのだと思いますが、まずは基本方針をしっかりと定めて、市民生活の向上。市が直接行政がするよりも、財援団体がするほうが効率的であるということが大事なことでございますので、そういったことを踏まえながらこれから、この基本方針にのっとり、しっかりと指導監督をしていきたいなと思っております。

【与座委員長】 ほかのメンバーはまだありますか。（「あります」と呼ぶ者あり）発言ありますね。では暫時休憩をいたします。

○正 午 休 憩

○午後 1時00分 再 開

【与座委員長】 休憩前に引き続き会議を開きます。

【西園寺委員】 では午後もお願いします。財援団体についてですけれども、変えるということなので先ほど小林委員からもあった、現状と乖離している部分があるというのは、何か午前中の質疑ではまいちクリアになっていなかったと思って、ちょっとそこはもう少し御説明いただきたいなと思って聞きます。

私が議員になった2011年の頃というのは、民活というか、民間の力、知恵をどんどん取り込んでいきましょうという流れが、すごく強かった時期に当たると思います。私が議員になってからというか、そ

不確定原稿

の前後でも、給食とか子ども協会とかどんどん出していくと、こういう流れにあったし、そしてその当時議会でのやり取りでは、とにかく自律的に責任を持って、一企業体としてというか、団体としての自律性、律するほうの自律性をということが、すごく言われていたというふうに思います。

なのですけれども、この令和の時代になって、特にコロナのことがあって以来、公の役割というのが再度見直しされてきていて、特に福祉関連のエッセンシャルワーカーの方々を持続可能な働き方であったり、責任をきっちり持つ、民間がやってくれないような面倒くさい仕事をやらせてもらわざるを得ないという状況。

給食もそうです。おいしい給食を食べてもらいたいだけでも、調理の現場の方々への労働環境をもっとよくしなければいけないとか、そういうことが令和の時代になって課題として変わってきていて、結局のところはもうけよりも持続可能であるために、公がしっかりと役割を果たしていかなければいけないという大きな流れの中にあるのではないかなというのが、私の感想でございます。この点についてはまた理事者にも、同様の見解を持っていらっしゃるのかお聞きしたいと思うんですけど。

それで質問ですけど、一部現状と乖離している部分がある。広域法人化が完了したという答弁がさっきあったと思います。それから、その後がちょっとよく受け止め切れなかった。乖離している部分というのは、何が課題で改正しなくてはいけなかったのかというところを、もう少し御説明いただきたいと思います。

そして同時に、今回のペーパーを読むと、指導監督という言葉がなくなって、下のほうのパートナーになっていくと、ここが大きな変更点であるように読めるのですけれども、そこもちょっと午前中の質疑では、はっきり、あっ、こういうふうによくなるのだという理解がちょっと至っておりません。では、その現状と乖離している何が課題でこの改正をしなくてはいけなかったのかというところを、もうちょっと再度御説明いただきたい。指導監督からパートナーに変わって何がよくなるのかを御説明いただきたい。2点お願いします。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 2点御質問いただきました。

まず改正の経緯のところですが、まず一部開示している部分というところにつきましては、午前中でも御答弁申し上げましたとおり、現行の基本方針で言いますと、2の（9）公益法人改革への対応という形で、こちらが公益法人化の話というのがございました。早急に公益社団法人、公益財団法人化を図るよう努めるというような表記がされていたところがございます。ここにつきましては一定の整理がついたというところがございますので、今回の改正からは除外をしているものでございます。

そちらと、また別の要素といたしまして、委員がおっしゃったとおり、コロナ禍を経て、団体の公共サービスの担い手としての役割が増してきたというところで、六長調にも改めて、主体同士の関係として捉えることも必要であるということが記載されたところがございます。この視点に立ちまして、今回はその趣旨にのっとりて改正をしたというところがございます。

その上で、指導監督からパートナーという表記になったところなのですが、決して指導監督を行わないというわけではございません。あくまでも、適切な指導監督の下に団体と市との間の信頼性が構築されまして、その関係をさらに進化させて対等な関係で事業運営を行っていくということが、今回の基本方針の柱といたしますか、肝になっているところがございます。

不確定原稿

その部分がございますので、それぞれ、例えば市に求められているものというのは、明確な基準の設定であったり、公正で一貫性のある評価を行うようなことが求められてくると思いますし、団体のほうといたしましても、透明性の確保、説明責任の実行、市とのコミュニケーションといった指導監督を構築するために行うことというのは変わらないというふうに認識をしております。

【西園寺委員】 御答弁ありがとうございます。ごめんなさい、その今回の改正前の平成21年の方針というのが、今ちょっとタブレットを探したのだけど、見つけられなかったのです。どこかに入っているのかな。だからそういう意味で言うと、できれば今回のこの改正、これについても、令和8年改正も、改正前と後の左右対照表みたいにして、ここが変わったのだという表で報告していただくと、非常にクリアだったかなというふうには思うのです。そこはちょっと要望というか。だからちょっと、何が変わったのかがいま一つぴんと腑に落ちていないのです。ごめんなさい。

それでお聞きしたいと思うのですけれども、細則を新しくつくる。これは新しく変わる場所だよね。細則をつくるというところが今回の要、肝なのですかというところを、ちょっと御説明いただきたいと思えます。

それから同時に、経営懇談会というのは従前からやっていたものだから、これの頻度とか、内容とか、議題が変わるということなのでしょうか。それからあと、実務担当者会議というのは今までやっていたものを、何か強化するという意味なのでしょうか。この2つの情報共有、意見交換の場というのが、どういうふうになるのか、強化されるのか、従前どおりなのか、そこもちょっとつかみ切れなかったのです。この2点お願いします。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 新旧対照表のような形でお示しできればという、それはおっしゃるとおりだと思います。今回かなり順番を入れ替えているところもありまして、なかなかちょっとその新旧対照表の形が作りづらかったというところもございまして、今回は主な改正点という形でまとめさせていただいたところがございます。今後のお示しの仕方については検討してまいりたいと思っております。

それから細則についてというところは、一つポイントとしてはあるかと思っております。やはり先ほども申しましたけれども、財援団体は法人格も違いますし、それこそ規模もそれぞれの団体で異なっておりますので、それを統一した方針というのがやはりなかなか難しい部分というのが、各団体のヒアリングの中でもございました。ですので、ここでは大きな方向性をお示しいたしまして、その中で、細かい部分といいますか、団体ごとに適用させるような部分については細則という形で定めていきたいというところは、大きな変更ということではあるかと思っております。

具体的に今回の見直しは、市民にとってどういう影響があるのかという観点の御質問かとも思うのですけれども、ここにつきましては、私どもとしては大きく分けて4点ほど、効果としては期待しているところがございます。

まず1点目が、団体の経営基盤の強化によるサービスの質と安定性の向上。この辺りは以前からあるものではございますけれども、そのほかパートナーシップの強化による市民ニーズへの対抗力の向上。ここは新たなパートナーという観点で考えられるところかなと思っております。それから併せて透明性と信頼性の向上。デジタル活用等による利便性の向上と効率化。こういったものが、今回の改正を基に

不確定原稿

市民にとって影響があるものという認識をしてございます。

それから、懇談会と実務担当者会議につきましては、こちらは現行では、経営懇談会も、それから実務担当者会議も、年1回実施をしている状況でございます。ここについての枠組みを、今のところ大きく変える予定はございませんが、引き続き、団体と情報共有、意見交換を密に図っていきたいというふうには考えておりますので、今後の進め方については、また団体と協議してまいりたいと思っております。

以上です。

【西園寺委員】 そうすると、最後のところのこの2つの会議はそれほど変わらないという受け止めですね。そうすると、別途細則をつくっていくというところに、実は今回の肝があるというふうに受け止めてよろしいのですか。そこは御答弁ください。

では、今度は議会との関係性もどうなのだという事をお聞きします。財援団体については毎年夏やるように今なっておりますので、それも変わらない。その前段としてのこの経営懇談会でのヒアリングというのも変わらないと。そのこの議会との夏のやり取りというところも、特段今のところ変わる予定がないというか、特に議題を増やすとか、観点を強化していくとかはないということではよろしいのでしょうか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 細則についてということでございますけれども、やはりある一定の明確な基準は設定をしていく必要があるというふうに考えておりますので、今回この新たに細則を今後定めていくというのが、一つの大きなポイントかと認識をしてございます。

それから議会への報告ということでございますけれども、現状では現状どおりのサイクルでの報告、それから御意見を伺う機会というのを設けていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

【西園寺委員】 了解しました。ではこの細則というのは実は今回の御報告の肝であるということは、今理解いたしました。今年の夏、8月のときまでに、この細則は出来上がって、事前に議会のほうにはお示しいただけるのでしょうか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 細則の内容ということで、今、本日の資料の裏面の4という形で記載してございますけど、こういった項目についてということで想定はしてございますが、やはり財務状況についても、それぞれの団体でかなり大きな差がある状況でございます。現状はその財務状況がどういう財務状況なのかというところも踏まえて、今後また丁寧に、団体とは意見交換をしていかなければいけないというふうに考えております。

ですので、今見通しといたしましては、来年度の予算要求までには決定をしたいというふうには考えておりますが、例年の8月の財援団体のヒアリングの報告のときにちょっとお示しできるかというのは、今後スケジュールをきちんと検討していきたいというふうに思っているところでございます。

【西園寺委員】 ちょっと見通しは分からないということですね。要するに、ほかの方もおっしゃっているとおおり、財援団体でもいろいろな課題の持ちよう、ありようが全然違うので、基本方針というのは本当にこういうざっくりしたものにならざるを得ないわけで、実態としては、積極的な自主財源の確保など全くあり得ないというところも当然あるわけでしょうと思っておりますし、実態はどうなのですか、

不確定原稿

これは前の方にお聞きすべきなのでしょうか。

今の財援団体の中に、自主財源の確保ということが本当に可能なところとか、ちょっと稼ぐということはあるにしても、これが、経営基盤の強化ということについてどこまでリアリティがあるのでしょうかというのは、今見解はどういうふうを考えておられるのか、ちょっと前の方にお聞きすることがかなえばと思いますが。

【伊藤副市長】 財援団体の在り方については、西園寺委員の御指摘のとおり、コロナ禍以降、特に福祉系の団体についてはセーフティネットの機能というのは改めて我々も認識をして、パートナーとして今後やっていこうということでございます。

自主財源については、それぞれ例えば市民社会福祉協議会とかM I Aとかについては、会費収入を増やすという自主財源の確保の仕方もございます。福祉系の団体については、東京都が、あるいは国が、直接法人に補助金を出すというようなインセンティブをつけるような補助金もあります。そういうのは今まで以上に積極的に取りに行ってもらって、市からの財政に依存しない形もあるのではないかとことは考えておりますので、その辺りも含めて自主財源の確保というのは、各団体のガバナンスの中においてやってほしいなということで、今回載せたものでございます。

【西園寺委員】 ありがとうございます。やはりそうやって努力していただくということはもちろんすごく大事で、そういう自分で自力で市にだけ頼らないでやっていただくという目線を持っていただくことは、当然大事だと思っておりますけど、なかなかこの実態はそうは伴っていないなと思うということです。

では、あともう一つか。この財援団体に関して言うと、コロナ禍を経て、非常にエッセンシャルワーカーの方々を守らなければいけないというふうに、公がしっかりと見ていかなければいけないということ。だって、もうかることは民の方が自由にやったださるわけですから。自分たちでやりやすい、もうかるサービスを追求してくださるのは民の役割なのだから。

そういう流れがあるわけでもございますけれども、一方で武蔵野市で言えば、スイングや芸能劇場の指定管理者が替わるというような、財援団体ではない株式会社の参入というのも、一つ現実が変わってきているところがあるわけです。そういう現状が移り変わってきているというのかしら、変わってきているということ。こういう要素というのは、今回の改正の中には何か盛り込まれているのでしょうか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 指定管理者のほうの公募というのも、現行の基本方針にも、一定指定管理者への対応というような形での記載というのはされておりました。こちらはどちらかというところ、公募に備えて団体としての基盤をきちんと整理するよという形趣旨で、記載はされていたところでございます。

ただこの部分、ちょっと指定管理の部分については、実は協議の中で、どこまで書き込めるのかというところは少し議論がございました。公の施設の指定管理者制度と財援団体の制度というのは、当然財援団体に非公募をお願いしている部分というのも大きいものではございますが、必ずしも全て一致をしているわけでもございませんので、指定管理者制度は指定管理者制度でまた検討すべき部分というのもあるのかなというふうに、今回については整理をしたところでございます。

【西園寺委員】 分かりました。これで最後にいたしますけれども、やはり今のようにいろいろ時代

不確定原稿

が変わって、それから、財援団体に求められる役割というのがどんどん変わっていくわけで、そういうことに対して、こうやって柔軟にというか、状況に合わせて変えていただくということ、そして在り方について常にアップデートしていただくということは、すごく大事なことであろうと思います。

先ほど市長のほうから、こういうルールを明確化することが目的というふうにありました。今回の改正の肝であると今理解しましたので、細則についても、ぜひできるだけ早く委員のほうにもお示しいただいて。つまりそれは、この財援団体に今こういうことが求められていて、これが課題なのだということをはっきり書いてあるものだろうと思いますので、それは議会のほうにできるだけ早くお示しいただいて、同じベースで議論ができるようにやっていただくことを望みます。これは要望です。

【落合委員】 私は1点だけ。今の続きになってしまうかもしれない。催促の部分についてもう少しお知らせいただきたいのですが、まず一つ、時期のところは、まだこれから新年度が令和8年度だから、9年度のいわゆる概算要求に間に合うようにという、たしかそういう説明というふうに聞いていたのですが、9年度の概算要求ということは、8年の夏という、そういう理解でいいのかというのが1つ。

令和8年の夏となると、今まで8月に議会のほうに報告があったので、それが7月ぐらいにヒアリングをやって、その結果ということで受けていたのが、7月ぐらいの段階では一定程度それがまとまっているのかと。ちょっとそういうふうにはずっと聞いていたのですが、それでいいのかどうかというのが1つ。

この作成する項目も一応ここで示されていますけど、これはさっきの御答弁だと、それぞれ団体の事情がそれぞれ違うのでということだったのですが、各団体ごとにいわゆるこの項目が示されるのか、例えば、開発公社だったら開発公社の項目の部分についてはこういう項目がありますよ、ほかの団体であればまたちょっと変わるかもしれないけどそうなりますよと、そういうような形になってくるのか。その辺もう少し御説明いただけますか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 まず細則作成のスケジュールでございますが、おっしゃるとおり、今想定といたしましては本予算要求という形を考えておりますので、秋頃という形で今考えているところでございます。ただ一定、概算要求事項に入ってくる部分もあるかと思っておりますので、ある程度の大枠といいますか、ある程度の方向性はきちんと夏前までには示したいということで、各団体と協議のほうを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから2点目のほうですけど、細則の記載方法というところです。こちらはちょっと今後の検討というふうにも思っているのですが、個々の団体について、この団体はこういう指導をしますということまでの記載というのは、現状では考えてございません。と申しますのも、まず一義的に各財援団体の指導監督を行うのは、所管の部長が行うということ、指導要綱のほうに記載をしてございますので、そこは各部の判断というものもあるかと思っております。

ただ一方で、それこそ公益財団法人と社会福祉法人とが同じ基準でいいのかとか、あと株式会社も同じ基準でいいのかとか、そういったところの法人格での違いですとか、あと、ある程度の団体の規模が、それこそ数人でやっているような団体と100人を超える規模の団体が、同じ指導の方法でいいのかというところがありますので、ある程度のカテゴライズをした上で細則のほうは定めていきたいとい

不確定原稿

うふうに、現状では考えているところでございます。

【落合委員】 分かりました。時期の部分は早めにという部分はあるのでしょうか、それもなかなか、ああ、そうですかというわけにもいかないと思うので、その辺はしっかり詰めていただければなどは思います。ただ、今年の夏にまた財援に関する質疑等は、当然場として設けられると思うので、それがこれに基づいてされるのであれば、事前にそれは議会のほうとしてもしっかり認識させていただきたいということがありますので、その辺は要望しておきます。

あと、細則の細かい項目の部分は、これもこれからだということでしたので、その辺はしっかりやっていただければと思いますけれども、今までその財援の報告いただいているときって、1枚ないし2枚ぺらぐらいで、大きな項目で、これについて、これについてみたいな形で、それに対するヒアリングで、それぞれ記載項目は差があるにしても、そういう形だったのですけれども、恐らくその辺の項目がしっかりしてくれば、議会に対する報告というの、それに基づいたような整理の仕方もされるのかなと。そのほうが我々としても質疑もしやすいだろうし。

そういう部分では、各団体ごとで細かくはするということのもちょっと、ある程度大きなくくりの中で、例えば幾つかの団体についてはこういう項目でという、そんな整理もできるのかなとは思いますが、そんな認識でいいのか、ちょっとその辺だけ最後確認させてください。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 細則については、今項目としてこういった形での想定をお出しはさせていただいておりますが、やはり各団体の考え方等もございまして、それこそその市からの支出の方法、仕方ですとか、考え方というのは、細則で定めていきたいと思っておりますが、各団体ごとにどうかというのは、ちょっとまた検討は進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

【深沢委員】 今回のこの改正といいますか、基本方針自体もそうですけれども、要は市民サービスの量、質を、より高めようということで、それが目的というふうに理解するのですが、いいですね、それで。また答弁のときに。

そうでなくても、この間、保健センターで食育財団かな、食育フェスタがあったと思います。非常に中身のあるもので、いろいろなコミュニティとの連携というか、バラエティに富んでいたのです。それから美術館。これは文化生涯学習事業団。もちろんプレイスもありますし、これも非常によくやっているというふうに私は思っています。これをより一層高めるといのは大いに結構なことで、ここは評価したいと思っています。

そこで具体論で幾つか挙げますと、例えばその文化生涯学習事業団の場合、美術館があります。市がパートナーであるということ。よく理解できましたけど。例えばこの資料では、改正後の構成ということで各種出ていますが、例えば財産。絵なんかは相当寄贈を受けているわけです。相当の点数があるわけ。何百となると思いますが、もう収蔵庫が目いっぱい。だから、いいものの寄贈が申出があってもなかなか受けられない状態だというふうに、私は認識しているのですが、間違いありませんよね、それは。

今、私は調布の現場を見たことはないのだけど、その改善なんかも、これは当然質、量を上げるとなると必要になってくるわけだ。そうすると、それはこの項目でいうと事業運営に入るのか、経営・財

不確定原稿

務に入るのか。どこか入るのでしょけれど。という、市に頼らないとやはりできない面もあるわけで、まずはその点をちょっと特化してお聞きしておきたいと思うのですが、どうでしょうか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 まず、1点目の御質問でございますけれど、目的については委員が御指摘のとおり、市民サービスの向上と申しますか。1つは団体が持続可能な活動が行えるように、適切な指導監督と、対等な関係、パートナーとしての関係を築くことによって、結果的に市民サービスの向上と安定性の向上につながっていくものということで認識してございます。

それから美術館の寄贈の部分について、ちょっと具体的なお話になりますと、申し訳ございません、ちょっと私のほうでなかなかお答えしづらい部分もございまして、団体所有の財産ですとかそういったものについても、今回、一つ整理をするべきポイントというふうに認識はしているところでございます。以上です。

【深沢委員】 そこはぜひ考えてもらいたいなというふうに思っています。もうきつきつだと思いません、話を聞くだけでも。ただ、学芸員さんが何人かいますけど、非常に優れていると私は断言していい。その能力を最大に発揮すること、これもまさに市民サービスの向上にイコールつながる話。

もう一つは文化という問題の向上。武蔵野は吉祥寺とかを中心に、やはり文化の薫りを感じられるというのは、テレビのいろいろな紹介なんかでも言われますが、そこだと思っているので、その問題に市がそれなりに頑張っているという、その一つがやはり美術館であったり、あるいは、これはちょっと教育委員会ですけど、ふるさと歴史館であったりとあるので、ぜひその財産のほうも考えてほしいと思っているのです。

もう一つ、これは質問ですが、この資料にも、給与をよく適正にやっていきたいということで言われています。私からすると人数もそうですけど。その面で現在瑕疵はないかどうか。これは私はちょっと査定はし切れないのです。だからそういうことも十二分にやっていってもらいたいなと。私はやはり何だかんだ言っても文化の武蔵野だと。いろいろないところはあけれど、やはり全体に文化が覆い被さっているまちであると思っているので、その点、いわゆる人材の環境整備の問題になりますが、これも向上させていくというふうに理解はするのです。どんどんそれは対応してもらいたいと思っているのですが、この点はいかがでしょうか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 人材のお話でございます。各団体に今年度ヒアリングを行った際には、やはり人材の確保は非常に課題であるというのは、複数の団体から御意見をいただいております。やはり給与制度の問題、それからそもそも採用しても人が来てもらえないような話というのもございまして、今回、人事・給与制度と組織、人員の適正化というような形で、きちんとここに位置づけをいたしまして、必要な支援は行っていくと。一方で団体のほうの努力ももちろんしていただいた上でですけれども、市のほうでは一定支援は行っていくという方向性を、今回方針にお示しをしたところでございます。

以上です。

【深沢委員】 ぜひよろしく申し上げます。

それともう最後ですが、もう1点、食育のほうの財団についてです。先週の金曜日に農業者の皆さんといろいろ意見交換して、先ほどちょっと話が出たかもしれませんが、給食に大分御貢献いただい

不確定原稿

るわけですが、現在は重量ベース25で、それを35まで持っていきたいという意欲があると。これなんかもう、その受皿は食育財団のほうなのかしら。これは各学校があるから、教育委員会も絡んできます、当然。この点での受けはもちろん大丈夫だとは思っただけで、そこをしっかりとってもらいたいということで、その点いかがでしょうか。

【齋藤行政経営担当部長】 給食財団のことでございます。教育部でございますが、先日、市長・教育長会議の中で、その地産地消率の地産の状況、その辺の形のもの報告がちょうどございました。非常に今学校給食向けに、市内農業産野菜の増産も図っていただいている、非常に努力があることは、ちょうど市長のほうにも共有がございました。我々が指導するその辺のところは、ちょっと立場はまた違ってきますが、教育部のほうになってまいりますけれども、引き続き、しっかりその辺は注視しながら、我々のほうもちょっとバックアップするような支援はしていきたいという形で考えております。

以上です。

【本多委員】 よろしく申し上げます。今回のこの文書というのが、全部主語は市だと思うのです。市から団体に対するという矢印が、今までの文書では、指導監督という言葉が入っていたことによって、分かりやすかったのではないかなと思っただけです。今回この財援団体に関する基本方針というタイトルにしたことによって、全部のことがここに入っているのかなという印象を受けたのですが、このタイトルのつけ方のところについて見解を伺います。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 今回、第1から第3までという形のまとめ方をさせていただきました。第1につきましては指導監督の基本的な考え方ということで、指導監督に関することをこちらのほうにまとめたという状況でございます。第2、第3につきましては、現状の方針でも指導監督の内容として含まれていた部分ではございますが、直接的なこういう形で市のほうから団体に指導していくという内容では、少しないというふうに考えておりますので、今回はこちらを第2、第3という形で分けたというところでございます。そういったところもございますので、ただの指導監督に関するものだけをお示ししているものではないので、今回は、財政援助出資団体に関する基本方針という形で名称を変更させていただいたところでございます。

以上です。

【本多委員】 というところだとは思ってはいるのですが、私が一応申し上げているのは、この第2、第3のところも、市が主語ですよね。市とは書いていないのですが、市が主語だと思うのです。そうしたときに、これは今「関する」というふうになってしまったので、財援団体に関する、もっと広い様々な基本方針みたいなものが、ここに入ってきてもおかしくない状態になってしまったのではないかなと感じているということなのです。

市がどうするということを書かれているものなので、市が主語であって、市から働きかけなり、市が行うことというのが書かれているわけなのですが、今までの改正前のものだと「関する」ではなくて「対する」だったので、分かりやすかったのです。市が団体に対して行っていくことという整理がつけやすかったのですが、「関する」になったことによって、何かすごく包括的な、財援団体の基本原則ではないですけど、もっと団体のことがすごく書かれているような、財援団体とは何ぞやみたいな、そういうようなものまで含めて、この方針というものになってきてもおかしくないような気がするのです。

不確定原稿

なので、ちょっとこれは多分今までの経過の中で行われてきていることなので、分かっている人には分かる話なのですが、はたから見るとそういうふうに見られる可能性があるということだと思っているのですが、いかがでしょう。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 委員が御指摘のとおりかというふうには考えております。ちょっとこの基本方針が、副委員長のお言葉をお借りすれば、基本方針の何ぞやという話かとは思いますが、今、平成8年に策定をいたしました指導要綱がございまして、指導要綱と細則のほうで、ある一定の手続的な部分については定めているところです。

その上で、では市は財援団体に対してどのように。そういう意味では委員がおっしゃるとおり、財援団体との関係性というか、財援団体とはどんなものなのかというお話は、確かに書いておいたほうがもしかすると、より分かりやすかったのかなというふうには思っておりますが、ここについては、市が財援団体に対してどういう考え方で接していくのかという部分について、今回はお示しをしたということで御理解いただければと思います。

【本多委員】 なのでやはり私としては、この「関する」というところがちょっとどうなのかなと。「対する」という話ではないのかなというのが一つの疑問点として残されたので、これは今後、見出しのつけ方といいますか、これはどういうことを言っているものなのかというのがきちんと分かるようにしないといけないと思いますので、ここは御検討いただきたいなというふうに思っているところです。

それを踏まえた上でということなのですが、今回内容的に前回と見比べたときに、まず簡単のところからいくと、公益にしましょうみたいな話はなくなっているというふうに思っています。ただ一般に残っているものもあるかなとは思っているのですが、この公益にしていきましょうみたいなことが前回あったものがなくなっているの、これについてはもう完了したということなのか、今残っている一般社団とか一般財団とかがあると思いますけど、これについての扱いというのは、今後は特に言及することはしないのかということについて確認をさせてください。

もう一つ、先ほど触れられていた人事・給与制度の見直しのところですが、これについては、見直しをするということ自体が基本方針として定められていて、前回もあるし、今回も残っているということになると思います。多少の内容は記述としては変わってはいるのですが、成果主義だとか、民間に寄せていくようなイメージなのかなとは思っているのですが、そういったところについては基本の考え方は多分変わってなくて、ただ前回も見直しをしようとなっていて、今回も見直しをしようということになっているので、ここにおいて、この改正の中で変化がなかったのか、あったのであれば、あと、どこがそういったことが足りていないのかということをやはりちょっと考えないと、見直しをしようと言ったのにまた見直しをするのかなというところで、あまり内容は変わっていないというふうに考えているのですが、この2点について伺わせてください。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 まず公益法人制度改革の部分でございまして、こちらにつきましては、平成22年頃だと思いますけれども、こちらのほうで一定移行は済んでいるということで、現状、一般社団法人、一般財団法人のところはございまして、広域化についてということでも少しヒアリングはしておりますけれども、進めていく方向、進めたい、ぜひ進めていくのだというような方向というふうには聞いていないところでございます。

不確定原稿

それから、給与制度の見直しの部分ですけれども、やはりまずはそれぞれの団体で給与制度がばらばらな部分もございましたので、ある程度一定の方向性をつくっていきましょうというのが、前回の基本方針のほうで定められていたところでございます。

一方で、先ほどの質疑の中にもございましたけれども、やはり人材確保の問題というのが、各団体のほうで今抱えている課題ということで、そこはやはり給与制度も密接に関係はしている部分だということでございますので、ここの部分をどのように整理していくかというところで、見直しの見直しというところとあれなのですけれども、やはりここについては現状を踏まえて、もう一度考えなければいけない問題というふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

【本多委員】 分かりました。公益のところは、今のところ考えていないという話だったのですが、この間もちょっと別の議論のときに申し上げましたが、公益のルールがまた変わるタイミングだと思うので、また公益にしていくということが方針として出されるのであれば、そこは適宜連携しながらやっていけたらいいのかなというふうに思っておりますので、お願いいたします。

あと、これは最後で、最後が一番重要といったら重要だと思っておりますが、情報公開の推進というところが、改正後はなくなりました。なくなっていないですか。それか、別のところに移したということなのか。情報公開の推進という項目が前はあったのですが、一応それ自体が、いろいろなところにごとなく関係するような話は載っているような気もするのですけれども、一応ここはちょっと、情報公開の推進というものではなくて、なくなっているところが少し気になっています。

私自身は、これは市が行っていくことというのがその大前提であると。この内容です、全部。市が主語であるということをお話したのですが、市が主語ですというふうに言ったときに、どこにも市民が出てこないのです。この市民というものと財援団体というところは、直接的にはそこはサービス利用者ということになったり、ボランティアで関わったり、いろいろなことはあると思っておりますけど、三角形でそれを見たときに、市と財援団体と市民という、この三角形が本当はあるというふうに考えると、ここに市民に対することというのは、何か出てこないのかなと思ったのです。

市民というところと言ったら、私たち議会というところも入ってくると思うのですが、ここに対してやっていくことというのは、市がやることです。財援団体について市がやることという、そういうスタンスでこの書類を見たときに、その部分が何も。間接的にはあります。間接的に読み取ろうと思えばできなくはないのですが、市民とか議会に対してというところが項目としていないというのは、前回のところでもあったかと言われると微妙なのですが、そこは何か一つ、そういったものがあってもよかったのではないかなと思っておりますのですけれども、いかがでしょうか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 2点御質問いただきました。

まず、1点目の情報公開の推進の部分ですけれども、こちらは別紙の2ページ目を御確認いただければと思います。事業運営のところの(3)の経営の透明性の向上という項目の中に、情報公開と、あと併せて、今回コンプライアンスの徹底という項目を含めて、透明性の向上という形でまとめているものでございます。やはり情報公開の部分につきましては、今回の令和7年の公益法人制度改革のほうでも情報公開の話は出ておりますので、ここについてはきちんと書き込もうということで書き込んだという

不確定原稿

ところでございます。

それから市民や議会という表記の部分でけれども、おっしゃるとおり、これは団体の運営等に関する事業というか、指導監督の内容ということですので、直接的には確かに書き込みはしていない状況です。具体的に言いますと、2の(1)のところの市民福祉の向上に資する事業とかという形で、直接的なサービス利用者の視点というのはもちろん必要なことだというふうには考えておりますが、直接的な記載という形ではしていないところでございます。

ただ、その視点は非常に重要な視点だと思いますので、今後、ちょっと細則に書き込むかどうかというのがありますけれども、日常の指導監督の中では、その視点はきちんと持った上で、指導監督を各所管課にもお願いをしたいというふうには考えております。

【本多委員】 ありがとうございます。すみません、情報公開のところは見出しでなくなって、この中に取り込まれたような形で編集されたということで理解はしました。

その市民の部分、議会を含めてというところについては、やはり非常に重要なことだというふうに思っていて、財援団体によって、こういう今回みたいにパートナーというような形で、連携をしながら市民サービスに取り組んでいくということを踏まえると、市はそこはその意味では、財援団体がやっている、提供しているサービスについて、全然無関係なわけではないわけです。

だからそのことを考えると、やはり利用者の方、市民から市に対して、何らかのアプローチ、例えば何かトラブルがあったとか、課題があったといったときに、市民のほうから直接市にその部分が出てくるということは往々にしてあるわけで、当然それを受けて、今度はこの指導監督というものの中で、それを実現していくということになると思うのですけれども、やはりこれはある種の内部文書的な方針のものだとは思いますが、市民からそういったものが出てきたとき、例えば要望だとか、課題に対するアプローチだとかということが出てきたときに、市は財援団体に対して、これに基づいてそういうことをやっていくのですということでも構いませんし、何らかそういう問合せの窓口だとか、相談窓口だとか、そういったものを置いてきちんと対応していくのですよみたいなことが、一筆あってもよかったかなというふうに思うのです。

なのでやはりそこがないと、この三角形の構図になっているということ自体が、市民からすごく分かりにくい。これって、財援団体って何なのだろうというところからまた話を始めなければいけなくなってしまいますので、やはりそれはちょっと、市が行うことという意味での、ある種その部分は責任の所在を明確にするといいますか、この三角形の関係性なのです、市は財援団体に対してこういうことをやっていくのですということに、やはり市民の部分、議会の部分というのは登場させていただきかかったなと思うので、ちょっと私もそれは細則というのは違うのかなというふうには思うので、それこそこの基本方針というところに盛り込んでいただきかかったなと思うので、ちょっと何らかそれは、ここではないのかもしれませんが、今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【福田行政経営・自治推進担当課長】 副委員長が御指摘のとおりかと思っております。非常に大事な視点かと思っておりますので、ちょっとここに今これから付け加えられるかどうかというところはございますけれども、きちんとその趣旨が伝わるような形で、市民、それから議会の皆様にも分かりやすい形のできる方法を、ちょっと考えていきたいと思っております。

不確定原稿

以上です。

【与座委員長】 よろしいですか。

以上をもちまして、財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針の改正についての質疑を終わります。

本日3点目の行政報告に移ります。次期使用料・手数料等の見直しの方向性についての御説明を願います。

【小内財政課長】 それでは、次期使用料・手数料等の見直しの方向性について、資料に沿って御説明をいたします。

本市では、これまで受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料等の一斉見直しを、原則として4年ごとに実施してまいりました。前回、令和4年度に実施いたしましたので、今回は令和8年度となりますが、第六期長期計画・調整計画に、行政サービスにおける受益者と負担の適正化として、「今後、利用者が負担すべき費用の範囲や新たな課題への対応について第三者の意見を取り入れるため、審議会の設置等について検討する」とされたことから、次期見直しに向けて検討した結果等について御報告をいたします。

1、現状の課題でございます。

本市では、平成17年度より同じ検証方法で使用料・手数料等の見直しを行ってまいりましたが、市民を含む第三者意見の取り入れ方、また、受益者負担の考え方、料金設定方法をまとめた基本方針等の作成及び公表といったものをしてこなかったことから、透明性、公平性の観点で課題意識を持っているところでございます。

2、他市の状況でございます。

検討に当たりまして、26市にアンケート調査を行いまして、本市を除く22市から回答をいただきました。調査の結果、表にお示しをしたとおり、多くの自治体で審議会等を設置し、あらかじめ市民を含む第三者等の意見を取り入れた受益者負担の基本方針といったものを定め、料金設定に係る透明性と公平性を確保した上で、その基本方針に基づき見直しを行っているということが分かりました。

裏面をお願いします。3、次期使用料・手数料等見直しの方向性（案）でございます。

次期見直しに当たりましては、第三者の意見を取り入れた、統一的な視点による適正な受益者負担の考え方を明確にすることが求められています。そのため、他自治体の状況も踏まえまして、審議会を設置し、受益者負担の基本方針（仮称）——以下、基本方針と申し上げます——を定めた上で、この基本方針に沿った検証を行うことで、透明性、公平性を確保した料金設定が行えるものと考えております。一方で、令和3年頃から複合的な要因による物価高騰が継続しており、いまだ先行きが不透明であることから、本市でも各種物価高騰対策を実施し、市民生活を様々に支援しているところでございます。

これらのことから、今後審議会の設置、基本方針策定、基本方針に沿った一斉見直しを順次行っていくため、その間は個別の事情により改正が必要なものを除き、原則として現行の料金を据え置いていきたいと考えております。

4、今後のスケジュール（概要案）でございます。

令和8年度は、予算をお認めいただければということになりますが、プロポーザルを実施し、基本方

不確定原稿

針案の作成支援を受ける事業者を選定してまいりたいと考えております。その上で、他自治体の事例等を収集、研究しながら、庁内にて基本方針案の検討作業を進め、2月には審議会設置条例を上程し、議決後には市民や有識者など、委員選定を行ってまいりたいと考えております。

令和9年度は、審議会を複数回開催いたしまして、基本方針案を作成してまいります。2月には基本方針案について行政報告及びパブリックコメントを実施し、3月の基本方針策定を目指してまいります。

令和10年度は、策定した基本方針に沿って、使用料・手数料等の一斉見直し作業を行いまして、12月には、手数料徴収条例のほか、使用料等の見直しに伴う各種条例の一部を改正する条例を上程いたしまして、令和11年度より、新料金適用開始を見込んでいます。

説明は以上となります。

【与座委員長】 報告が終わりました。これより質疑に入ります。挙手をお願いいたします。

【小林委員】 ありがとうございます。伺いたいことが何点かあります。

見直すことはいいと思うのですが、具体的にどのような点を見直す可能性があるのかというのを、まず一つ教えてください。もしあればです。今の時点で何も決まっていなかったら決まっていなかったらいいのですが、こういったものを見直す必要がありそうだと何かあったら、教えてください。

2つ目なのですが、プロポーザルを実施して基本方針案の作成支援委託というのがあるのですが、これに幾らかけるのかというのがもし何かお話しいただけるなら、これも教えてください。

加えて、基本方針案をつくる時には、こういった委託するものなのでしょうかというのが、ちょっとイメージがつかないのです。そこら辺についてもどういったものなのか、教えてもらえればと思います。お願いします。

【小内財政課長】 まず現時点ではまだ断言ではございませんが、現時点で課題だなというふうに認識しているものについては、受益者負担の割合といったものが、本市ではある程度幅を持たせた上で定めているのですが、行政サービスの内容によって受益者負担の割合に応じて、受益者負担を公費でやるのか、御本人に負担いただくのかという割合を定めているのですが、その辺りがあまり明確な定めがないと思っています。

それから、その現在定めている範囲が本当に適正な負担割合になっているのかということも、やはり庁内だけでこれまで作業してまいりましたので、様々市民目線であるとか、有識者の方たちの御意見を踏まえながら、負担割合をどうしていくのが適正なのかといったところを、基本的には考えていく必要があるだろうと思っています。

また、他市の事例などを見ますと、例えば、原価——原価って、人件費であるとか物件費とか、そういったかかっている行政コスト、原価に対して受益者負担割合を掛けて、必要な手数料だったり、使用料だったりというところを定めていく計算式があるのですが、そういう中で、本来これだけ必要だと言われる使用料に対して、現状の使用料と計算結果後の料金に乖離が生じた場合には、いきなり金額を上げてしまうと、利用者、市民の方たちの負担が大きくなりますので、例えば激変緩和みたいなことをやるように上限額を設定しましょうとか、あとはその逆に、乖離幅が小さい場合には現行の料金を据え置きましょうとか、そういったことを明確に定めている事例があります。

ですので本市もそういったこともやはりきちんと定めて公表しながら、透明性を確保した使用料・手

不確定原稿

数料、こういったところの料金を設定していくのがいいのだろうというふうに思っています。ですので、受益者負担の考え方を整理し、基本方針を定める。その基本方針は庁内で定めるのではなく、有識者の方や市民の方の御意見を踏まえる審議会で御議論いただく。これがいいのだろうという整理をしてきたというところでございます。

プロポーザルの委託費用なのですけれども、これは令和8年度の予算に計上させていただいておりますので、その中で御審議いただきたいと思っておりますが、やはりこれに対して多額の費用をかけてやっていくというのは、これはまた違うことかと思っておりますので、一定程度必要最低限の費用を計上していけたらというふうには思っているところです。

こういった支援を受けて料金改定を行っている自治体があるのかというところでございますが、他市にちょっとアンケート調査をしましたところ、2市ほどそういった支援を受けているといった御回答をいただいたところもありますが、おおむね自治体の中だけでやっている、職員だけでやっているとか、有識者の会議についても庁内で回しているという自治体が多くございましたが、この辺りについても1年半かけて検討を重ねてきたのですけれども、やはり本市財政課のほうでこれを担っておる関係で、コア業務が非常に多忙でございまして、これに対して例えば審議회를回していくとか検討していくといったことに、やはり時間をなかなか割くことができないということもございまして、ですので、少しそういった支援をいただいて進めていけたらということで、予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。審議を設置してこういった議論をするということはいいいことかなと思っております。内容についても範囲が適正か、明確な負担割合を定めていくことを議論していくということです。委託することについての御回答とすると、2市ほど支援を受けているけど、基本的に自治体でやっている。ただ、市側、財務部としては忙しいというところです。そこも理解はしています。あとはちょっと予算の審議の中での話になるのかなというところで、ここまでしておきます。ありがとうございます。

これで終わりかな。ちょっと待ってください。これで以上で終わりになりそうです。以上です。ありがとうございます。

【西園寺委員】 ではちょっと短く。これを読ませていただいて、私も業務量がかなり増えてしまう、審議会もつくってというのは大変だなというのが第一印象でしたので、今のやり取りで、事業者さんにある程度お願いするというので分かりましたし、それからそれはまた別、予算、一般会計のほうや、審議会設置条例で、どんな先生方、専門家をお願いするのかというのは、また別の場でやれると思うので、今はお聞きしなくていいかなというふうには思いました。つまり、財政課のほうで職員増とかはしないでこれを対応していくという考え方でいいのですかということは、ちょっとお聞きしておきたいと思えます。

それから、やはりこの話は、ずっと市長選挙との関係、4年に一度というのはそういう意味があつてというふうには、新人議員の頃から聞いておりましたので、今回市長が替わったということで、タイミングをずらすと理解はいたしました。要するに、少し延期するというからにはしっかりと審議会をやつてということだなという、大きな意味は受け止めたのだけど、その理解でいいのかということが2点目

不確定原稿

の質問になります。お願いします。

【小内財政課長】 2点御質問いただきまして、1点目でございますが、財政課は庁内でも特に突出して超過勤務時間が多いというところがございます。それに加えてこのようなプラスの業務が入ってくるという中で、やはり人間らしい働き方をしていきたいと、職員はもう切に願っているところも受け止めております。来年の配置については、1名増にさせていただけるというふうに聞いているところがございますが、まだちょっと、すみません、正式には分からないのですけれども、そのように伺っているところがございますので、少しその中も含めてやっていけたらいいかなと思っているところがございます。1点目は私から。

【樋爪財務部長】 2点目のところでございますけれども、今回このような形で御報告させていた趣旨は、財政課長が説明したとおりなのではございますけれども、実際令和4年の前回のこの使用料・手数料の行政報告の中でも、具体的に前回は2年ずれたわけです。今までと2年ずれたことに対して、どう考えているのかというような御質問もいただいているところで、今回我々がこの期間を、結果的にこれでまた2年延びて、元のサイクルに戻るといったところになりますので、これがもちろん主眼ではないですけれども、我々が期間設定をする上で、そういったことも考慮に入れさせていただいた次第でございます。

【西園寺委員】 分かりました。多摩地域でもこういう傾向にあるということですので、しっかりと透明化、それで情報が公開されつつ議論されるということを目を注ぎたいと思います。

私からは以上です。

【落合委員】 報告の内容は全体的にはあらあら理解したつもりです。それで、これはちょっと過去に議論があったかどうかあれなんですけど、この他市の状況の表の中で、基本方針等の策定・公表をしているかで、武蔵野市は策定していないというふうになっていて、そもそも何で作成していなかったのかなというのを、ちょっと再度確認しておこうかなと。必要があれば当然やっていたのだろうけれども、ある意味、武蔵野市のいわゆる使用料・手数料の考え方って、福祉的な要素が物すごく強かったかなという印象があるのです。

なので他市はそれなりにいろいろと基準等を定めてやってきたのだろうけれども、武蔵野市はそうではないのです、福祉サービスの一環でというようなところも多かったのかなというふうに思っていて、そういう意味では、いわゆる原価に対して幾らかかるから幾らにしましょうみたいな、そういう議論も当然一方ではあったのだろうけれども、それはそれとして、市民サービスに資するというか、そういう視点も多々あったのかなと。

そういう意味では、ちょっとそういう視点をしっかり持ち続けていくという方向性なのか、そうでなくて、ほかもやっているんで、うちもやはり、今いろいろな部分で物価高騰だとか、いろいろなところでお金がかかっているという事情はあるので、ある程度いわゆる市の財政負担を軽くするというか、そういう側面も否定はできないのだけれども、その辺の大きな方向性、これまでの過去の経緯とこれからの方向性について、ちょっと見解だけお伺いしたいと思います。

【小内財政課長】 これまでも平成17年の行革の検討委員会の中で、検証方法というのが整理されておりまして、こういった施設についてはこういう計算式でやりますとか、そういった検証方法は内部の規定として定めていました。ですので、これが恐らくもう少し精査されると基本方針になっていくのだ

不確定原稿

ろうというふうには理解しております。

ただ一方、その幅も持たせながら、少し曖昧な料金設定に現状はなるようなところもある中で、本市は落合委員が今御指摘のとおり、かなり政策的な部分の反映、政策反映の原則と言うらしいのですけれども、そういったところも多分にある料金設定なのではないかと思っております。

例えば10円プールであるとか、ムーバスもワンコインでというようなところは、やはりこれは本当に行政コストに見合っているのかと言われてしまうと、そうではないのですけれども、あえてそれは政策として取り入れてきて、それを本市ではやはり脈々と受け継いできたというところもあると思っておりますので、その辺も、ぜひ市民の方たちはどのように考えるかというところも御意見をいただいて、しっかり行政コストに見合った収入を頂くもの、それからそうでないものというところもしっかり整理をして定めていくのが、本市ならではの基本方針になるのではないかなというふうには思っています。

以上です。

【樋爪財務部長】 今まさに小内課長が言ったとおりなのですが、方向性として委員が御懸念のような、例えば基準を明確化したので、今後しゃくし定規に使用料をばっと上げますというような方向性にかじを切ったというわけでは決してございません。

【落合委員】 それを聞いて安心しました。今度のスケジュールの中にプロポーザル実施とあったので、いわゆる社会的な、一般世間的な、そういう見直してみたいな形で、しゃくし定規的な基準になると、これまで武蔵野市が取り組んできたものというのは、確かにコストがかかって、本当にこれでいいのかという側面はあるのかもしれないのですけれども、それは武蔵野市がしっかり取り組んできた市民に対しての姿勢であるし、その辺は大事にしていきたいとは思っています。

プロポーザルをやる中で、またその辺も丁寧を示していただければと思っていますし、その先の内容については、また予算のほうで示されるということでしたので、その辺はそちらのほうに委ねさせていただいて、基本的な考え方は分かりましたので、それでぜひお願いしたいと思います。

以上です。

【深沢委員】 ちょうど今10円プールの話が出たので。私も全く趣旨は一緒であります。これは大体、受益者負担という言葉が大きくクローズアップされたのが昭和58年でありまして、4月の市長選挙で土屋さんが勝って、行財政点検委員会をつくって、そこでこの受益者負担の原則というのがでかく出たわけです。総論的に私はそれは賛成なのだけれども、この10円プールというのは全然別だった。もう市長も御存じだと思うのですけど。陳情はもちろん出てきました。陳情は出てきましたが、市議会でも党派を超えて、会派を超えて、やはりこれは守ろうと。武蔵野のある種武蔵野らしい文化というか。

我々は小さい頃は川で泳いだりして、それはただなわけですけど、ただその代わりいろいろな危険があるわけです。非常に10円で愛されていたと。これは武蔵野市の言わば市民文化であるから、これは残していこうということで。もちろん健康という問題もありますけど。そういうことで議会が全会一致で陳情採択という形もありましたし、もとより、もう一般質問とかそういうところでそういう声は出ていましたから、そういう経過を経て10円のままという形だったのです。

今、私は例えばゴールドカードかな、100円なのですけど、でもそれでも随分助かっていまして、やはりプールへ行くと体が元気になるというか、体調を守っていくには一つの方法で、それが100円で行

不確定原稿

けるというのはやはり非常に魅力なのです、これは一利用者としては。ですから、この資料に書いてある統一的な視点ということなのだけど、その費目によってそれぞれ違うではないですか。その点をちょっと確認して。今とほとんど同じ質問になってしまうけど、一応この統一的というのはどういう意味なのか、それをちょっとお聞かせください。

【小内財政課長】 統一的なというのは、一律にこれですという統一ではなくて、しっかりサービス区分を明確に定めましょうとか、一定の約束の中でそれを定めていきましょうという統一的な考え方という、全体のことを指して統一的という言い方をしていると理解しておりますけれども、現状も、市民が広く使うサービスなのか、または一部の人だけなのかという差もありますし、また民間に代替できるものがあるのか、ないのかというところの組合せの中で、やはり受益者負担割合というものを定めていくと思いますので、そういう考え方を統一的にしましょうということだと思います。

ただ、その中には、こういった施設は本市では含めませんか、そういうことは定め方としてあるかなと思いますので、それも含めて今後の皆さんの御意見を踏まえた検討かと思っています。

【深沢委員】 そんなことだろうとは、そういうことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。市長、いわゆる愛ある市政ということかなと。その点で何か一言いただければと。

【小美濃市長】 今、例として、10円プールとかムーブスとかございました。これは政策的判断でこういったものが守られてきたのかなというふうに思っています。ただ、この表にもあるとおり、基本料金の考え方が全くなかったというのは、これはやはり問題で、上げるにしても根拠がない、下げるにしても根拠がない。これは一定程度市として持つておくべきだろうと。そういう議論の中から、今回こういったものをしっかりと定めておこうということになりました。

なので、愛ある市政というか、決めたとしてもやはり事業によって、それはしっかりと見ながら、ここは、例えば10円プールはもうそのまま残そうという、そういう判断も当然将来的には出てくるであろうというふうに思っておりますので、御安心いただければと思っております。

【与座委員長】 よろしいですか。

以上をもちまして、次期使用料・手数料等の見直しの方向性についての質疑を終わります。

次に、本日4番目の行政報告、公共施設照明設備LED化に向けた方針について説明をお願いします。

【神谷施設課長】 それでは、公共施設照明設備LED化に向けた方針について報告いたします。配付資料を御覧ください。

1、経緯でございますが、令和5年11月の水銀に関する水俣条約第5回締約国会議において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を、令和9年度までに段階的に廃止することが決定されたことによる国際的な背景を踏まえ、本市の施設の照明設備については、令和7年度先行いたしまして、教育側にて小・中学校の校舎棟におけるLED化を行っております。他の施設については、必要に応じて部分的に更新を行っている状況でございます。

複数の施設において一般照明用の蛍光灯を使用している現状に加えて、早期のLED対応が急務であるということ踏まえて、公共施設保全改修計画における、時代とともに変わる社会的要求や法改正に対応するために実施する、改良保全整備と位置づけ、施設課において今年度より、公共施設全体のLED化へ向けた実態調査及び効率的な更新手法の検討を進めてまいりました。公共施設照明設備のLED

不確定原稿

化に向けた方針が決定いたしましたので、詳細を御説明させていただきます。

2、対象施設でございますが、一般照明用蛍光灯を使用している施設のうち、令和9年度までに大規模改修や解体によりLED化を予定もしくは不要となる施設を除いた、7部15課にまたがる、合計41施設を対象とし、更新する照明器具数は1万7,330灯になります。施設名や施設ごとの照明器具数については、表に記載のとおりになります。

裏面を御覧ください。3、更新手法でございますが、今年度を実施した実態調査及び参画想定事業者へのサウンディング調査を基に、効率的な手法検討に加え、事務事業を執行する施設課の工事設計・積算・施工監理における事務負荷、マンパワー面も考慮し、検討した結果、施設一括による10年間のリース方式を採用し、公共施設の照明設備LED化の更新を進めていきたいというふうに考えております。

リースと改修工事を比較して検討したものを表でお示ししておりますが、更新コストにつきましては、リースは設計・施工監理、10年間の保守管理費、リース料率なども全て含んだ形で、総額10億2,400万円となりまして、改修工事では11億7,550万円というふうになり、リースのほうが約1.5億円のコスト減という結果となりました。

また、コストにつきましては、リースを導入と改修工事対応では、事務における人件費コストも異なりますので、施設課業務における人件費に換算した形で事務コストについても算出しており、約2,200万円の差となり、リースでのコスト減という結果となりました。

続きまして、メリットにつきましては、リースは10年間の分割支出となりますので、初期費用の低減、財政負担の平準化、設備更新と保守管理を一体した契約にて、執行事務の簡素化が図れるものと考えております。改修工事につきましては、所有権が市にあるため、急な運用変更とか、そういうところの様様替えについては制限を受けないという形になります。

デメリットについては、ちょっとメリットの裏返しというような形になります。リースについては賃貸借という性質上、リース料率というところで、よく言われる金利というものが発生いたします。改修工事については、設備更新における短期的な財政負担が発生して、執行事務の負担が増加するという形となります。

更新及び事務におけるコスト面、メリット、デメリットにおいても、リース使用がよいという結果となっております。

4、更新概算費用でございますが、10年間の長期継続契約において10億2,400万円となります。現在予定では、令和8年から9年の2か年で現地工事、現地工事完了後の10年から19年度の10年間を保守リース期間としております。その後、20年度から照明設備の所有権が市へ移転するというような形になります。年間の費用支出でございますが、現地工事が完了し、保守管理が開始する令和10年度から10年間の分割支出というふうになりまして、年間約1億円程度の支出を予定しております。

5、想定される電力使用量及び二酸化炭素削減量の環境配慮という視点でございますが、記載のとおりとなりますが、照明設備の制御技術の導入につきましてはやはり大事な視点だと思っておりますので、事業者の提案を求めるといものにしております。

最後になりますが、6、今後の予定、スケジュールですが、令和8年3月に事業者選定プロポーザルを実施し、優先交渉権者を決定し、契約締結に関する協議の上、4月にリース契約を行い、5月から対

不確定原稿

象施設41施設の現地工事を開始いたします。工事期間は2年と想定しておりまして、令和10年3月に全ての現地工事が完了し、令和10年4月からリース期間が開始し、保守も含めて10年間という形になります。

報告は以上となります。

【与座委員長】 報告が終わりました。これより質疑に入ります。挙手をお願いいたします。

【さこう委員】 よろしく申し上げます。まずLED化が全部進むということで、それは必要に迫られてということだと思いますが、よかったなと思っています。今回これは41施設が対象ですけれども、この41施設全部を一括で受託してくれる事業者を探すということで間違いないかというところを、まず伺いたいと思います。

結構市庁舎から学校とかもあって、給食の調理場もあってという、かなり性質の異なる施設が幅広く含まれていると思うのですが、そこに関しては、性質はかなり異なっても1事業者で問題なくできる内容だということなのかというところを、まず伺いたいと思います。

【神谷施設課長】 さこう委員が御理解のとおりでございます。全てを一括で行うという形になります。41施設、7部15課ということでまたがるのですが、性質も違うというところですが、全て一括で行うという形になります。照明器具もいろいろなものがあります。直管型の蛍光灯器具とか、白熱灯から水銀灯、非常用の誘導灯等ありますが、全て一括で行う形で、事業者のサウンディングも基本的にはこれでやれるという形で取って見た形です。

以上です。

【さこう委員】 ありがとうございます。今回は対象となるのはこの41施設ということなのですが、例えば市政センターで言うと、今回対象になるのは中央の市政センターだけで、ほか2つの施設は普通に市が照明を管理している形のままでと思うのですが、施設によって照明の所有をされていて管理をしている人というのが、結構ばらばらになってくるのかなと思うのですが、そこでは課題が発生したり、何か事務コストが増えたりとか、管理が煩雑になったりということは起きないのですか。

【神谷施設課長】 さこう委員が御理解のとおりで、なかなか煩雑になります。しかし、そもそも導入している施設がもうLED化されていますので、その部分はもう一定仕方がないというところがございます。各所管課で替えた時期によって問題があれば、多分施設課のほうにも御相談がありますという形でやっていただくしかないかなというふうに思っています。今回はこれは国際的背景なところで、やはりLED化にしなければいけないというところもですので、そういう課題がありますが、そこは技術集団施設課がいますので、そこは御相談を受けながらしっかりやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

【さこう委員】 ありがとうございます。では今回は、一括でとにかく急いでやらないといけないというところで、リースで、この形でやるというふうに理解をしました。そうすると、多分改修が迫っていたりとか新築する予定のものとかは、今回ここに含まれていないと思うのですが、そういうものに関しては、都度判断に今後なっていくのかもしれないのですが、今後も新しくなる施設とかではリースでという形でやっていくことを予定するのか、それとも市でやるのかとかは、どうなってくるので

不確定原稿

すか。

【神谷施設課長】 新しくなるところは、このリースの対象からは外れるという形になります。それも基本的には新しくなる時期が時期なので、その後、大規模改修とかでも実際には天井をはわせてやらなければいけないので、なかなか対象にしてそれだけ直していくと、かなり足かせになってしまうので、そこは大規模改修・改築のときにやっていくという形になります。その部分もかなり課題がございますが、その辺は所管課と協議しながら進めていくようになるかなというふうに思っています。

以上です。

【さこう委員】 分かりました。ありがとうございます。

ちょっともう1回戻って、コストの話のところに行きたいのですが、今回この事務コストと更新にかかるコストのところ、リースのほうがいいというふうに判断されていると思うのですが、ここに書いてある更新コストはスポットで、今回更新にかかる費用だと思うのですが、事務コストも更新にかかるものに限定されている。その後の保守管理に関しては含まれていない、スポットの話ですか。

【神谷施設課長】 この41施設のこの改修をするに当たっての事務コストという形で算出しています。なので、リースであれば10年間というところの保守も含めた事務コスト、改修になると、もう改修は市のほうの責任になりますので、例えば点検したりとかという劣化調査も含めたところになりますので、そういうところで言うと、やはりリース業者のほうで10年間やっていただくというスキームになっていますので、リースとして私たちが事務事業をしていくというところと、設計とか積算をしなければいけないというところが右側なので、やはりコストがかかっていくという、バイアスがかかるという形になります。

以上です。

【さこう委員】 理解しました。ありがとうございます。

最後が、この想定される電力使用量の削減のところについて伺いたいのですが、ここに書いてある使用量の削減、あと、CO₂の削減に関しては、基本的に電球を替えることによって削減される数字のみがここには記載されているということでしょうか。やはり削減を大きくしていくためには、ここに記載も。さっき御説明もありましたけど、制御をどうするかというところでもかなり変わってくると思っていて、今記載されているのは電球を替えることによる削減だけですか。

【神谷施設課長】 さこう委員が御理解のとおりで、基本的には電球が替わるというところで今入れております。ただ、前の予特のときにもさこう委員から御指摘いただきましたけど、やはり制御は大事だということで、実はLEDって応答性もいいので、やはり制御性もいいというところを鑑みて、やはり重要だと思っております。

今のところ、事業者のほうのノウハウを少しいただくというような形で提案を求める形にしていますが、やはりいろいろ人感センサー、スケジュール、タイム、時間を制御したり、昼光というところはちょっと難しいのですが、そういうちょっとゾーニングとか間引きみたいなのところも、実はそういうところを受けてやりたいなというふうに思っていますので、多分プラスアルファで、もうちょっとこれよりも省エネ性は上がるのかなと考えております。

以上です。

不確定原稿

【さこう委員】 ありがとうございます。LEDに替えるというところは、今御説明を丁寧にいただいたように、やはり制御の技術をどれだけ使えるかということで、かなり変わってくるころだと思いますので、提案を求めるといふふうに記載はありますが、できる施設では必ずやっていただけるといいなと思っています。これは要望です。

以上です。

【小林委員】 お願いします。何点かお伺いしたいのですが、最初のところで実態調査。すみません、まず最初に申し上げたい。これはコストが減る話なので、いいのだろうな、いいことなのだろうなとは思っています。その上で、経緯のところの2段落目の最後の行で、「実態調査及び効率的な更新手法の検討を進めてきた」ということなのです。これは他市の状況とかも見ていらっしゃるのですか、あるいは例えば事業者からの提案があったのかとか、そこら辺どのような検討をされてきたのかも、少し具体的に教えてください。

【神谷施設課長】 委託をかけた上で、基本的には実態調査、サウンディング調査を行ってきたという形になります。実態調査といいますと、今のところ図面がありますので、図面で現況の照明器具の状況を把握したり、分からないところは実際には現地に行ってちょっと状況を確認したり、中の状況もどうなっているか——この天井裏のです——というところもいろいろ確認をして、基本的には総合的に、費用等を含めてサウンディングも含めて、一応参画していただくところから見積りも複数徴取しながらやっているという状況でございます。

あとは、他市の状況というところが小林委員からありましたので、実は他市の状況もアンケートを取ってまして、今の他市の状況なのですが、かなり他市もすごく苦労してまして、結構危機感を感じているようなところでございます。かなり御苦労されているというところはアンケート結果では受けております。

一応令和9年が製造停止というか、使い続けてもいいのですが、制度停止というところと、もう販売しないというところでございますので、そこまでに対応が完了とか完了を見込んでいるというところが、多摩で言うと26市中5市しかなくて、そこはうちも今含んでおりますという状況でございます。ほかについては、今のところあまり何も考えていないというところも実は5市ございました。ほか16市については、今進めているのですが、やはり令和9年度までには終わらないというような状況で進めているというところで、ちょっと武蔵野市はこういう背景もありますし、やはり先行してやったことが重要かなというふうに思っていますし、やはり在庫もなかなか確保しづらくなるというところを鑑みると、ちょっと先行して進めているという状況でございます。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。本当にインフレとかもあって、出るものが多くなる中で、こういったところへの取組、実際にサウンディングを複数の会社にとったり、他市にもアンケートを取っているというところ、こういったことは評価できるというふうには思っているということをお伝えしたいと思います。

ちょっと細かいところなのですが、この事業者選定プロポーザルって、公募型のプロポーザルという理解でいいのかというのを一応させていただきたいのですけれども。

不確定原稿

あとそのほかに、もう一つ細かいところで言うと、インフレの影響とかはどういうふうを受け得のかというののもう一つと、10年後には所有権が移転するということなのですけど、そこで新たに費用が発生することはないという理解でいいのか、まずそこまでお願いします。

【神谷施設課長】 まずプロポーザルでございますが、基本的には公募という形にしています。やはり多数事業者に広く公平に提案を求めたいというところで、指名ではなく、公募という形を取っております。

物価上昇のインフレという問題ですが、基本的には直近2年間で改修工事をやる想定で、今考えております。

その後、維持管理というところですが、基本的には、要は照明設備の瑕疵みたいな部分と、LEDって基本的にはメンテナンスにそんなにかかるものではないので、あとは誘導灯みたいなところはバッテリーは積んでいきますので、そこは5年置きに替えてくださいみたいなことが入っているところがございますので、細かいところを言うと、人件費がやはりすごく上がっていけば、その部分はやはり少し考えてくださいというところがございますが、その辺は事業者と協議しながら進めていくような形になりますが、今のところ2年間ですので、もう2年間するような物価上昇を含んでくださいという形で提案してくださいという形ですので、その大きなずれはないかなというふうに考えております。

以上です。

【小林委員】 分かりました。インフレの影響はそれほど大きくないということだと思っておりますが、それでちょっとこれは細かくなくて大きな話。これをやることによって人件費が下がりますというような話、事務コストにしているということになると、今まで何人の方がこれに当たっていたのかということにもよるのですけれども、これによって例えばもしかしたら人が減らせるとか、そういうような考え方というのはあるのでしょうか。減らすのがありきで言っているわけではないのですが、一応そこら辺についての考え方について教えてください。

【神谷施設課長】 事務コストという部分でしか、実は検討していないところがございます。これを導入するに当たって、これはもう国際的背景なのでやらなければいけないというところで、その事務コストということで実は今算出しているところがございます。これに関してその管理が云々かんぬんというところは、実は所管課で今やっている部分については細かく設定しているわけではございません。

ただ、リースで行って、これは施設課のほうで基本的には事務事業を行いますので、技術屋の目線としてしっかりこの事業者とやっていくという部分で、保全という部分でやっていきますので、そこが人件費が行き来するのですという話ではなくて、基本的には純粋には施設課のほうで増になりますが、そこは保全という目線でやはりやらなければいけないということで考えているところがございますので、基本的にはそのような考えで、各所管課がやっていることで施設課が増えていくという形のベクトルではないというふうに考えていただければと思います。

以上です。

【小林委員】 すみません、今の答弁で、ちょっと私のほうで正確な認識ができなかった。すみません。そんなに変わらないということになるのか、増えないということなのか。ベクトルで言うと。すみません、もう1回聞いたほうがいいな。お願いします。簡単にでいいので。

不確定原稿

【神谷施設課長】 細かく定めていないですが、基本的には照明設備ってそんなに壊れるものではなくて、今まで蛍光灯はやはり寿命が短いので、そこは替えていくという作業があります。その分の人件費はやはりそれなりにかかっていたんですけど、LEDって基本的には寿命は永遠です。今言われているのは10年と言われているんですが、照度が70%まで落ちたときに暗いと感じるのが基本的には10年で、10年で替えましょうというような形で考えています。

LEDは論理的には永遠に点灯し続けるというふうに考えていますので、そういう部分の負荷は実は減ります。減るのですが、やはりそこは技術屋部門の施設課が担ってやるので、純粹には今までの所管課の事務方は少し負荷が減りますし、施設課のほうの負荷は純増するので少し増えますが、その辺の形で進めていくという形になります。ここを細かくコストで1人減らすとか、もうそういうベクトルでは考えておりませんので。

以上です。

【小林委員】 分かりました。そこは増えたり減ったりで人は変わらないということでありました。それも理解するところです。今回の事業については総じて評価しているところです。コスト削減、それに対してのしっかりとした実態調査というところです。調査の結果、コストも下がるしということで、複数の市へのアンケート、業者へのサウンディング、こういった活動はもっと積極的にやっていただこう中で、出るコストを抑えていく。歳出が増える中でそういった取組をしていただければと思います。

以上です。

【西園寺委員】 昨年の予算でたしかやり取りがあって、1,100万円ぐらいのこの実態調査と手法の検討ということがありましたので、その結果が出てきたということで受け止めました。

まず実態調査なのですけれども、ここに出てきたこの41施設、1万7,330灯というので、もうこれで調査は完了でいいのですよねということ、まず最初にお伺いします。といいますのも、これを見ていたら市庁舎もまだ4,600もあったと。えっ、そんなにあったのかという。やはりぱっと見たとき、えっ、こんなにあったのかと思ったり、あとは例えば八幡町コミセンなんかはコミセンの中で一番新しいけれど、そこも蛍光灯のままだったのだというのがちょっと驚いたとか、幾つか感想を持つところもあるので、その調査は完了しているのかということをお聞きしたい。

それからあと、厳密に言うと市所有ではないけど、市民目線から言うと市の施設みたいに思っているところももしかしてありそうな気がするのだけど、何かそういう、市民から見ると紛らわしいところというのはどうなっているのかということ。この2つ、ちょっと教えてください。

【神谷施設課長】 一応施設課のほうで、公共施設は107施設というふうに今把握しています。その部分も、書類も含めて実態の調査をした結果、残っている数がこれだという形なので、これで完了するという形です。ただ、すみません、細かい裏に、倉庫の裏に隠れていたみたいなのが実はあるかもしれないので、もうそこは事業者さんとコミュニケーションを取りながら、逐一やっていく形になるのかなというふうに思っています。

以上です。

【西園寺委員】 分かりました。このLED化については、私ももう議員になって以来ずっと、環境負荷を下げるということ、そしてもちろんこの国際的な水銀の禁止ということ、これの面から言って、

不確定原稿

で、市が直接やるのとは、スムーズにやり取り、打合せができたり、進行管理ができたりするものと違いというのは大丈夫なのか。設置事業や設置工事をやる時の現場でのやり取りはスムーズにいくのか。この2点お願いします。

【神谷施設課長】 一応プロポーザルの公募資料にはリスク分担と実は書いていまして、その部分は、実は両者、その物価高騰については両方リスクがありますという書きっぷりをしています。

実は工事みたいに明確にインフレスライドとか物価スライドがないので、なかなかそのところは難しいのですが、やはり人件費が実際に高騰すると、国も委託とかの件は、要は特例措置しなさいみたいなのところがございますので、そういうところの契機を基に、多分ちょっと契約変更するみたいな形になるのかなというふうに思っていますので、基本的に協議の中で、ある程度物価が上がったときには、やはり課題意識を持つ形ですけど、明確な仕組みは今のところないので、そういう国が出している契機のところから少し予算を上げていくみたいなことは、その都度ちょっと協議しながら、庁内でも理事者に諮りながらやっていくような形になるのかなと思っています。

あとは現場の対応という部分でございますが、今先行して学校側がリースを行っています。これもリースとしてやられていて、大手のリース会社が取られています、スムーズに行われているというところでございます。この件も施設課がそもそも基本的には事務事業を行っていますので、施設課の職員と共に現場の説明なりは一緒になってやっていくような形になりますので、そういうそごはないような形で進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

【西園寺委員】 ありがとうございます。そうすると、この件に関しても、2年後、3年後、4年後に物価高騰が続いていた場合は、何か議会のほうも覚悟はしておかなければいけないのだろうなというふうに受け止めました。それはそれとして。

あと最後になりますけれども、先ほど多摩地域のほかのまちに比べてという話があって、ちょっと、あっ、そういう現状なのだなというのが分かりました。武蔵野はこういう点では、やはりいち早くやっていくべきまちだというふうに思っておりますので、これは着実にやっていただきたいと思います。

最後ですが、これは今行政報告としていただいております、来年度の令和8年度のリース請負契約が議案として新年度予算に入ってくるわけですね。この後のこの件についての議案上程というのか、議会との関係について、ちょっと教えてください。

【神谷施設課長】 ちょっと先ほども御説明しているとおり、長期継続契約というもので契約を行うような形になります。今回の性質上、2年間設置した後からのリースという形になりますので、実は予算で出てくるのが令和10年度からになります。先ほども御説明したとおり、10年間で年度約1億円程度、予算で出てくるという形になります。

長期継続契約って、実は自治法とかで決まっていて、条例で定めてできる規定として、この設備の買入れみたいな契約は長期継続契約できるというような形で、条例で定めていますので、今回これを、この長期継続契約で契約するという形で今進めている状況でございますので、議会への説明は予算のところ、令和10年度から出てくるという形になると思います。来年度に出てこない、やはり丁寧に議会には御説明をしたいというところも含めて、今回この行政報告を行っているという趣旨もでございます。

不確定原稿

御理解いただければと思います。

以上です。

【落合委員】 では、幾つかお願いします。まず、事業者さんは5者のサウンディングではっきりしているということだったのですが、さっき多摩地域の分だけは聞いたのですが、これはほかの自治体、例えば23区とかほかのところでも、当然これは進めていかなければいけない事業だと思うので、その辺、事業者の取り合いとか、あと、いわゆる資機材の取り合いだとか、そういうことは心配しなくていいのか、その辺どういうふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

【神谷施設課長】 今、多摩26市しかアンケートしていませんが、ネットでも検索すると全国的に行われている状況でございます。もう落合委員がおっしゃるとおりで、やはり早めにやらないと物が調達できないという事由を鑑みて、やはり早くやろうということで、今年度予算を頂いて検討しているというところでございます。そこでサウンディングをして、今では確保できるというような形で、今サウンディングではそのような形でいただいているので。

ただ、これが多分1年遅れたりとなると、みんな駆け込みで出てくるので、そのときには多分なかなか難しいというふうに思いますが、一応私たちはかなり早めに動いているというところがございますので、その心配はサウンディング調査の結果でもないと確認しているところでございます。

以上です。

【落合委員】 分かりました。プロポーザルで何者か出てくるであろうという想定でやっていると思いますし、全国的な話なので、間に合わないと本当に大変なことになってしまうのかなと、ちょっとそんな危惧を抱いておりましたのでお聞きしました。

それと対象施設。今回41施設ということで、これは施設の規模が全然違うので、一律というわけにはいかないと思うのですが、いわゆる施設を閉じた状態で工事をしなければいけないところと、そうでないところがまず出てくるのかなというのが1つ。

ちょっとその辺どういうふうに整理されているかということと、あと学校に関しては、これは二中、六中が入っているのだけれども、最初の説明のところ、令和9年度までに大規模改修等がないという書き方なのですが、リース期間の10年間でこれが実施されるという話になると、いわゆるリースをそこで解約するのかという話にもつながるのかなと思っていたので、ちょっとその辺はどういう整理をされているのか。

仮に例えばその施設を一時的に閉館するなりなんなりするとなったときに、いわゆるスケジュール管理だとか、各施設の管理者との情報共有化だとか、その辺って今どんなふうになっているのか、ちょっと教えていただけますか。

【神谷施設課長】 まず工事の仕方だと思いますけど、基本的にこの実態調査、今年度調査しているところでは、前提としてはもう長期休館を伴わないという形で、本当に通常の休館のところを使ってやっていくという形で今考えておまして、ここでサウンディングしている業者で2年間必要だろうというふうに見ていますので、これをやるために長期休館をしますみたいな形での前提では考えていないという状況ですので、そこは御心配ないかなと考えております。

ここは決まった事業者とは、基本的には詳細を決めながらやっていく形になるのですが、取ったと

不確定原稿

ころによっては、3年かかるとか、1年でできるという、実はそういうところも含んでいますので、そこは例えば1年で終わるのであれば、私たちが担保が取れるのであれば、令和9年度から10年間のリースで進めるような形に、少しそこは流動的になるのかなというふうに考えておりますので、基本的にはその工事の仕方というところは、今のところ影響がすごく大きいところではないと考えております。

二中、六中の問題なのですけど、ちょっとすみません、先が不透明なので、ここについてはあまりすごく議論しているところがございます。ただ、途中解約というのはリース会社は嫌うのですが、やはりうちの事由でそういうふうになった場合には事業者さんとも、実は初めに契約するときに、そういう含みもありますよというところは事前に周知して、いきなり聞いた話にしないような形で進めていく必要があるのかなと考えているところでございます。

管理については、もう本当に施設課が途中、中に入っていきますので、そこは施設所管課のところと共有しながら、しっかり丁寧に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

【落合委員】 分かりました。閉館を伴わないということであれば、基本的には夜間作業とかそういうことになるのでしょうか、恐らく。あとはもしくは土日だとかになるのかなと思いますけれども。それぞれ市民が絡む施設ばかりですので、その辺については丁寧に進めていただければと思います。

あと、二中、六中はまだ今の段階でははっきりしていないので、そのとおりだと思うのです。途中で契約変更だとかというのは、特にリースだと、やはり要らないみたいな話で、減額だ何だかんだという話になると、それはちょっとまたあれだと思うので。これはもし仮に二中、六中の工事の期間が決まってリース契約は、今ついているものは全部外すという話になると、金額の変更だとかそういったことも想定されるのか、もしくは最初に決めた金額のみで、もうずっとそのままいくのか、ちょっとその辺というのは何かあるのでしょうか。

【神谷施設課長】 細かくそこまでサウンディングしていないのですが、やはり一度つけているので、もう所有権をお渡ししますみたいなの。基本的にはもう、例えば10年間でなくて、6年後ぐらいに終わったという形でも、もうそのままいいですというリース事業者もいるのかなというふうに想定しています。ここはその事由が出たときに、リース会社とお話ししていくような話になるのかなというふうに思っております。なので、要は基本的にはその分減額要素になるので、リース会社もどうなるかというところは不透明なところ。どちらかというところリース会社さんは嫌ですという方向になると思うので、そこも含めて、多分丁寧に協議していくのかなというふうに思っています。

以上です。

【落合委員】 分かりました。今、業者さんのほうもいろいろ大変な思いをしてやっていると思うので、その辺はまたしっかり協議していただければと思います。

先ほど、1年で終わるかも、もしくは3年ぐらいかかるかもという、ちょっとそんな話もあったのですが、これはプロポーザル実施をしたときに、その辺が具体的に提案されるというか、そういうようなイメージでいいのか。仮に1年で早く終わるのだったらいいのでしょうか、3年かかるとなったら、それで逆にその業者は駄目だという話、そういう採点になってしまうのか、その辺って何かありますか。

【神谷施設課長】 一応公募の資料にも、もう2年と想定していますというふうに実は記載していま

不確定原稿

す。それはサウンディング調査の結果で、ほぼ全て2年でできるというふうに言われていますので、実は今可能性論をちょっとお話したのですが、基本的にはサウンディング結果も含めると、2年でできるだろうと考えています。

公募の資料も2年間という形で考えていますので、2年という形で考えている中で、3年と言われた場合には、きちんと物が担保できるのかということと、そういう職人なり体制が取れるのかということと、やはりきちんと確認していくような形になると思いますので、3年になった場合に、そういうところも担保できるところをプロポーザルで評価していくような形になると思っていますので、しっかり物が手配できるのか、人が手配できるのかということも含めて、そこはしっかり評価していきたいというふうに考えております。

以上です。

【与座委員長】 よろしいですか。

これもちまして、公共施設照明設備LED化に向けた方針についての行政報告の質疑を終わります。

以上をもって、本日本日予定していた行政報告を全て終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の総務委員会を閉会いたします。

○午後 2時50分 閉会